

葛飾区公共施設等経営基本方針
～マネジメントサイクルの確立を目指して～

平成 29 年 3 月

葛 飾 区

目 次

第1章 葛飾区公共施設等経営基本方針の概要	- 1 -
1 方針策定の背景と目的	- 3 -
2 方針の位置づけ	- 4 -
3 方針の対象範囲	- 5 -
4 方針に基づく取組期間	- 6 -
第2章 公共施設等の現況及び将来の見込み	- 7 -
1 公共施設等の現況	- 9 -
（1）建築物系公共施設の現況	- 9 -
（2）インフラ系公共施設の現況	- 13 -
2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	- 15 -
3 公共施設等の将来更新費用及び財源の見込みなど	- 16 -
（1）公共施設等の将来更新費用の推計	- 16 -
（2）財政状況及び将来見通し	- 18 -
（3）公共施設等のこれまでと将来の更新費用の比較	- 19 -
第3章 公共施設等の経営の基本的な方針	- 21 -
1 基本的な視点	- 23 -
2 基本的な考え方	- 24 -
（1）点検・診断の実施	- 24 -
（2）維持管理・修繕・長寿命化の実施	- 24 -
（3）施設更新の検討	- 25 -
（4）時代に合った施設の見直し	- 25 -
（5）安全・耐震性の確保	- 26 -
3 公共施設等のマネジメントサイクル	- 27 -
（1）マネジメントサイクルの必要性	- 27 -
（2）マネジメントサイクルの確立	- 28 -
（3）点検のための指標設定	- 30 -
（4）財源確保の取組み	- 30 -

第4章 施設類型ごとの活用の基本的な方針	- 31 -
1 建築物系公共施設	- 33 -
（1）健康と福祉	- 33 -
（2）街づくりと産業	- 43 -
（3）生涯学習とふれあい	- 53 -
（4）行政系施設	- 65 -
（5）その他	- 70 -
2 インフラ系公共施設	- 72 -
（1）区 道	- 72 -
（2）橋 梁	- 73 -
（3）公園施設	- 74 -
資 料 施設一覧表	- 75 -
建築物系公共施設	- 77 -
インフラ系公共施設	- 93 -

あとがき

第1章

葛飾区公共施設等経営基本方針の概要

1 方針策定の背景と目的

本区における公共施設のうち、「ハコモノ」といわれる建築物系公共施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建築され、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応、環境への配慮など、様々な課題を抱えています。また、道路や橋梁、公園施設などのインフラ系公共施設についても老朽化が進行しており、「ハコモノ」と「インフラ」を合わせて、公共施設の維持管理や更新経費の増加による財政への影響が懸念されます。さらに、少子高齢化の一層の進展、人口減少時代の到来が予想され、行政需要の増大が見込まれる中、財源にも限りがあることから、全ての公共施設を現状のまま維持・更新していくことは困難な状況にあります。

(以下、建築物系公共施設とインフラ系公共施設を総称して「公共施設等」と言います。)

このような状況の中、本区においては、公共施設等の活用に向けて様々な取組みを進めてきました。

建築物系公共施設については、平成15年度に初めて「施設白書」を策定し、全ての公共施設の概要と今後の課題をまとめました。その後、平成18年度に「葛飾区公共施設見直し推進計画」の策定、平成23年度に「施設白書」の改訂を行い、平成24年度には「葛飾区基本計画」において「公共施設の効果的・効率的な活用」を重要プロジェクトの一つに掲げ、取組みを推進してきました。

インフラ系公共施設についても、平成16年度に「道路施設白書」と「公園施設白書」、平成21年度に「橋梁長寿命化修繕計画」、平成25年度に「葛飾区公園施設長寿命化計画」を策定し、長寿命化に向けた取組みを計画的に推進してきました。

公共施設等は、区民の貴重な財産であり、区にとっては重要な経営資源です。区民のために最大限有効に活用していくためには、一つひとつの公共施設について、ソフト・ハードの両面において日々点検することから始め、点検・検証・改善が常に行われている状態にするマネジメントサイクルを全庁体制で確立していくことが必要です。

公共施設等を将来世代に良好かつ適正に引き継いでいくことができるよう、職員一人ひとりが意識を向上させ、適切にマネジメントをしていくため、公共施設等の経営に関する基本的な方針を定めた「葛飾区公共施設等経営基本方針」を策定することとしました。

2 方針の位置づけ

本方針は、「葛飾区基本構想」及び「葛飾区基本計画」の主旨を踏まえながら、「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」や「葛飾区都市計画マスタープラン」など、これまでに本区が策定した公共施設等に関連する計画や方針などと整合したものととして策定します。

今後策定していく公共施設等の個別の整備方針や計画については、本方針を踏まえて策定することになります。

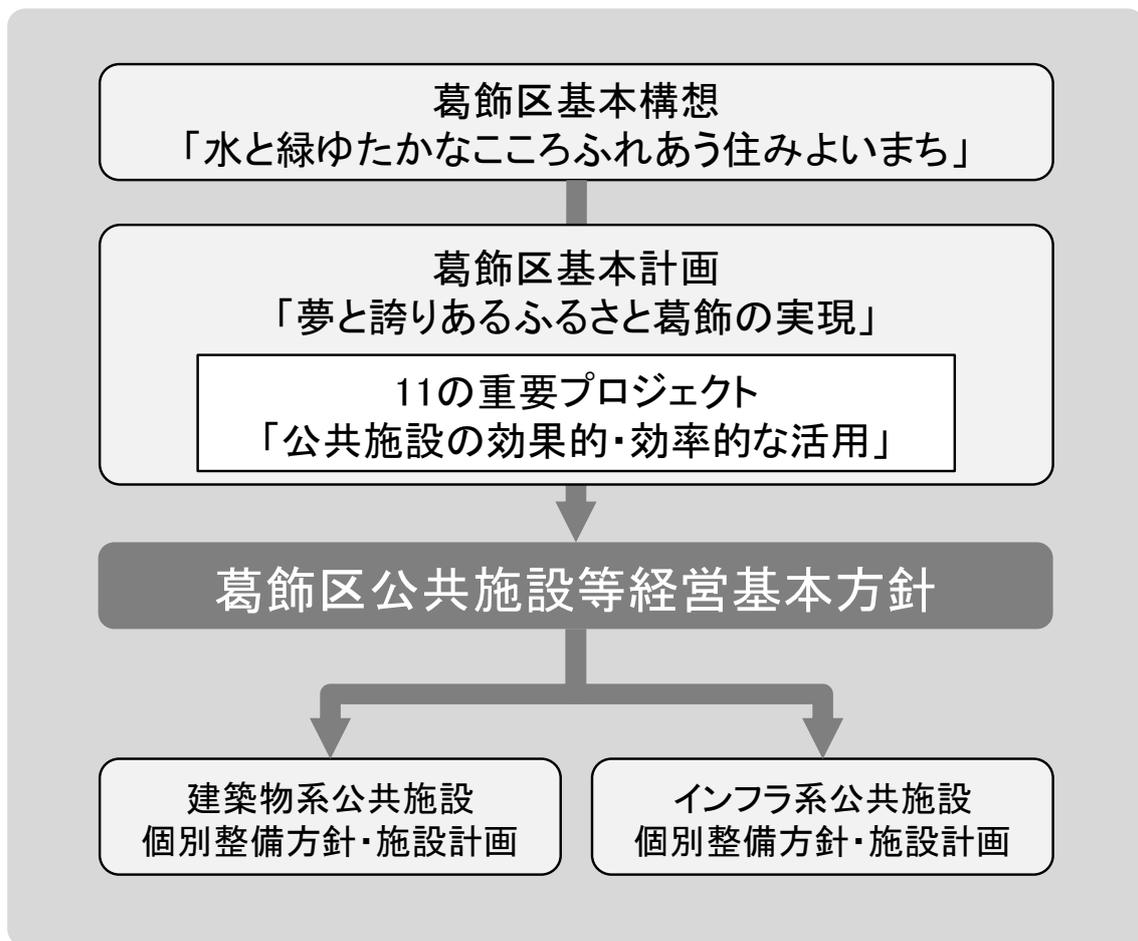


図 本方針の位置づけ

3 方針の対象範囲

本方針は、本区が管理する建築物系公共施設（※）とインフラ系公共施設を対象とします。

建築物系公共施設は、施設の用途や目的から類型化し、「健康と福祉」、「街づくりと産業」、「生涯学習とふれあい」、「行政系施設」、「その他」の5つに分類します。

インフラ系公共施設は、「区道」、「橋梁」、「公園施設」の3つに分類します。

※ 本区が管理する建築物系公共施設

- ① 平成 28 年 3 月 31 日現在の「葛飾公有財産表」に記載されている建物
- ② 区がリース契約により整備した建物
- ③ 区が使用許可又は貸付けを受けている建物又は建物の一部
- ④ 区が借り上げている建物

ただし、施設更新の際に一時的に設置する施設は除きます。



図 本方針の対象範囲

4 方針に基づく取組期間

本区の建築物系公共施設は、高度経済成長期に整備量が増加し、小学校や中学校、保育所などを中心に整備が行われました。その後、コミュニティの拠点や産業・文化振興の施設が整備されてきました。

このような整備が行われてきた結果、本区の建築物系公共施設は、次図に示すとおり、特に昭和40年代から50年代に整備されたものが多く、建物の不具合が顕著に見られるようになる目安である築30年を経過した施設が全体の7割以上を占めています。さらに、10年後には、全体の9割近くに達します。

鉄筋コンクリート造の耐用年数を考慮すると、今後30年間に施設の更新時期が集中することが想定されます。インフラ系公共施設についても同様に老朽化が進行していることから、施設の更新だけでなく、計画的・予防的な修繕の実施による施設の長寿命化を図るなど、公共施設等のより一層の効果的・効率的な活用が求められています。

以上のことから、本方針に基づく取組期間は、平成29年度から平成58年度までの30年間とします。

(参考)

日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」によると、鉄筋コンクリート造の主要な建物の耐用年数は50年～80年とされています。

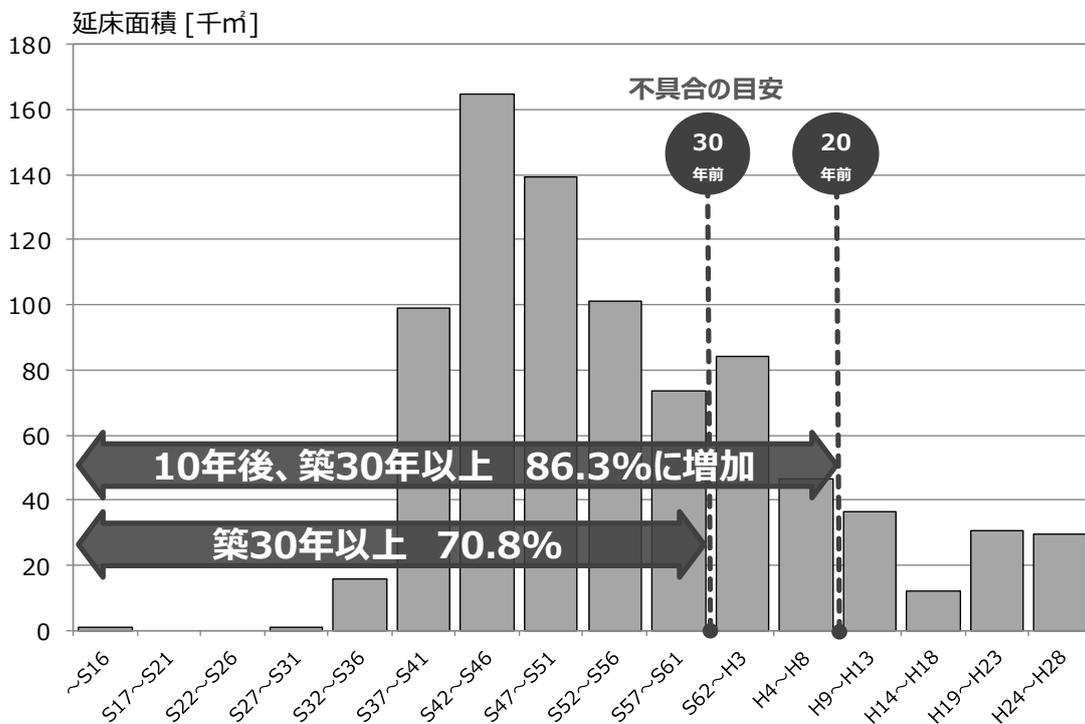


図 建築物系公共施設の年度別整備状況

第2章

公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現況

本区が管理する建築物系公共施設とインフラ系公共施設の現況を示します。

(1) 建築物系公共施設の現況

① 建築物系公共施設の総量

本区が管理する建築物系公共施設は 478 施設、総延床面積は約 84.0 万平方メートルです。

施設類型ごとの施設数と延床面積は、次表のとおりです。

表 施設類型ごとの施設数と延床面積の関係

施設類型		施設数		延床面積	
		(施設)	割合	(万m ²)	割合
健康と福祉	健康・医療・衛生	9	1.9%	0.78	0.9%
	高齢者支援	14	2.9%	2.64	3.1%
	障害者支援	17	3.6%	1.49	1.8%
	子ども・家庭支援	134	28.0%	5.29	6.3%
街づくりと産業	地域街づくり (住生活の安定と向上)	34	7.1%	3.91	4.7%
	防災・生活安全	31	6.5%	0.41	0.5%
	交通	9	1.9%	3.16	3.8%
	公園・水辺	3	0.6%	0.27	0.3%
	環境	2	0.4%	0.13	0.2%
	産業	5	1.0%	1.15	1.4%
	観光	3	0.6%	0.41	0.5%
生涯学習とふれあい	人権・平和	2	0.4%	0.26	0.3%
	地域活動	73	15.3%	4.57	5.4%
	文化・国際	2	0.4%	2.53	3.0%
	教育機関	80	16.7%	45.92	54.7%
	区民学習	14	2.9%	2.64	3.1%
	スポーツ	11	2.3%	3.29	3.9%
行政系施設	区民窓口系	12	2.5%	2.40	2.9%
	事務所・作業所系	10	2.1%	1.02	1.2%
	職員施設	3	0.6%	0.34	0.4%
その他	その他施設	10	2.1%	1.36	1.6%
全施設の合計		478	100.0%	84.0	100.0%

(平成28年12月現在)

※ 割合を示すグラフは、相対値を示します。

※ 割合は小数点第2位以下四捨五入しているため、分類ごとの割合を合計しても100%になりません。

② 施設類型ごとの施設数

施設類型ごとの施設数は、保育所・学童保育クラブなどの「子ども・家庭支援」が134施設で全体の28.0%を占めています。次いで小学校・中学校などの「教育機関」(80施設・16.7%)、地区センター・交流館などの「地域活動」(73施設・15.3%)と続き、この3つの施設類型で建築物系公共施設全体の60.0%を占めています。

③ 施設類型ごとの延床面積

施設類型ごとの延床面積は、小学校・中学校などの「教育機関」が約45.92万平方メートルで延床面積全体の54.7%を占めています。次いで保育所・学童保育クラブなどの「子ども・家庭支援」(約5.29万平方メートル・6.3%)、地区センター・交流館などの「地域活動」(約4.57万平方メートル・5.4%)と続き、この3つの施設類型で建築物系公共施設全体の66.4%を占めています。

④ 建築物系公共施設の整備状況

本区の建築物系公共施設は、昭和30年代から60年代にかけて、小学校・中学校などの「教育機関」、保育所・学童保育クラブなどの「子ども・家庭支援」の施設が多く整備されました。また、昭和50年代から平成初期にかけては、地区センター・交流館などの「地域活動」、区営住宅などの「地域街づくり(住生活の安定と向上)」、テクノプラザかつしかなどの「産業」や総合スポーツセンターなどの「スポーツ」の施設のように、時代や社会の要請、区民ニーズに応じて、多岐の分野にわたって施設整備が行われてきました。

⑤ 建築物系公共施設の耐震化状況

本区では、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)の規定に準じ、「葛飾区耐震改修促進計画」(平成28年3月改定)を策定しました。

「葛飾区耐震改修促進計画」は、地震による建築物の被害を未然に防ぎ、区民の生命と財産を保護するため、区内の住宅・建築物の耐震診断

及び耐震改修の実施を計画的かつ総合的に促進し、災害に強い葛飾区を実現することを目的とするものです。

「葛飾区耐震改修促進計画」で対象としている防災上重要な区有建築物の耐震化については、施設更新などが決定している施設を除き、全てにおいて完了しています。また、防災上重要な区有建築物は、多くの区民に利用されるとともに、災害時の活動拠点、避難施設など重要な役割を担っています。

(2) インフラ系公共施設の現況

① インフラ系公共施設の総量

本区が管理するインフラ系公共施設の総量は、次表のとおりです。

表 インフラ系公共施設の総量

種 別	総 量
区 道	実延長： 843 [キロメートル] 道路面積： 5.2 [平方キロメートル] (平成28年4月現在)
橋 梁	実延長： 2,130.16 [メートル] 橋梁面積： 18,784 [平方メートル] (平成28年12月現在)
公園施設 (児童遊園含む)	公園数： 314 [箇所] 公園面積： 103.2 [ヘクタール] (平成28年12月現在)

② インフラ系公共施設の整備状況

本区が管理するインフラ系公共施設の整備状況を施設類型ごとに示します。

●区 道

区道については、昭和48年に着手した下水道事業に合わせ、舗装や排水施設などの改修整備が進められ、下水道普及率が概ね100%を達成した平成7年度までにほぼ区内全域の道路施設の更新が完了しました。また、昭和50年代後半からは、下水道の普及により不用となった水路の埋立てが進められ、緑道やコミュニティ道路などに生まれ変わりました。しかし、整備の早かった地区では、交通量の増加や経年により、舗装や側溝の損傷などが進行しています。

●橋 梁

橋梁については、橋長 15 メートル以上の橋梁 18 橋のうち、昭和 33 年に竣工した八剣橋をはじめ、竣工から 50 年を経過する橋梁が 4 橋となっています。さらに 10 年後には 8 橋、20 年後には 12 橋と増加し、老朽化が進行していきます。

●公園施設

公園施設については、昭和 20 年代の土地区画整理事業による「運動広場」や、神社や寺院の境内を借りて「児童の遊び場」としての整備が始まりました。当時は、東京都による広場整備が中心でしたが、区立公園条例の施行により、区立公園の整備が進みました。

公園施設の開設当初は、もっぱら、遊びや野球などの利用目的に沿ったものでしたが、社会的なニーズを受けて、交通安全教育の充実、水とのふれあい、健康をテーマとする公園などを整備してきました。さらに、近年では、環境共生型の公園や防災活動拠点公園などの整備を進めており、環境問題や災害、少子高齢化社会への対応など、新たな施設の整備が求められています。

2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本区の総人口及び年代別人口の推移と今後の見通しは、次図のとおりです。

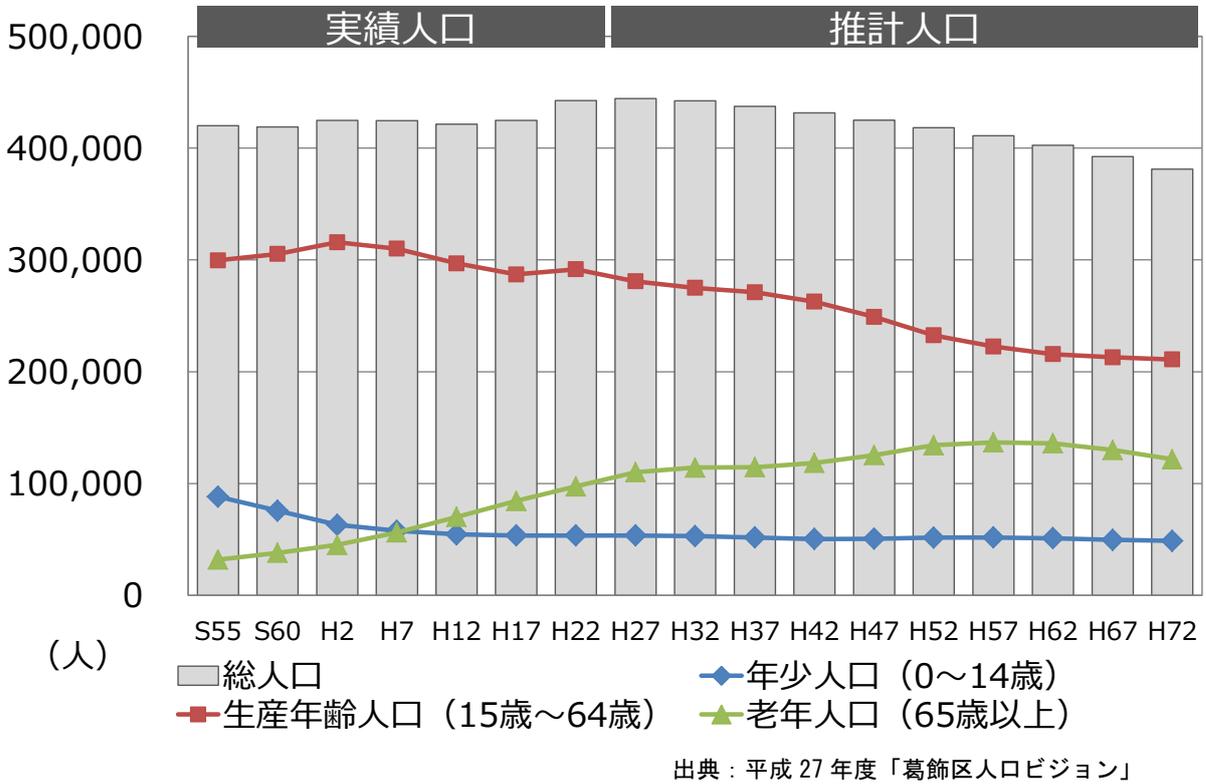


図 総人口及び年齢3階層別人口の推移と見通し

本区の人口は、平成 37 年頃までは現在と同程度の人口規模で推移すると見込まれています。その後は徐々に人口減少が進み、平成 72 年には、約 14% 人口が減少します。

年代別人口では、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成 72 年には現在よりも約 3 割減少します。年少人口（15 歳未満）は微減で推移します。老年人口（65 歳以上）は、平成 57 年をピークに現在より約 4 割増加しますが、その後は減少に転じ、全ての年代で人口が減少することが想定されます。

3 公共施設等の将来更新費用及び財源の見込みなど

現在本区が管理する公共施設等について、現状のまま維持・更新した場合にどれだけの経費が必要になるのかを試算します。試算に当たっては、「葛飾区区有建築物保全工事計画策定方針」や「橋梁長寿命化修繕計画」で試算されている期間を参考に、現状のまま維持した場合にほぼ全ての施設が更新対象となる今後50年間（平成28年度から平成77年度）の将来更新費用を推計します。その上で、直近5年間（平成23年度から平成27年度）における実際の工事請負費（予算額）の平均額と比較します。

（1）公共施設等の将来更新費用の推計

将来更新費用については、今後策定する個別整備方針や施設計画などと異なる場合があります。

① 建築物系公共施設の将来更新費用

建築物系公共施設の将来更新費用は、平成28年度からの50年間で約4,833億円と試算され、平均すると1年当たり約96.6億円かかる見込みとなります。（平成27年度「葛飾区区有建築物保全工事計画策定方針」を参考）

（試算方法）

- ・本区が管理する延床面積100平方メートル以上の施設を対象に、改修周期と建替え周期により更新費用を算出しています（ただし、公園施設、公衆トイレを除く）。
- ・床、壁、天井を含む建物を構成する全ての部位を対象としています。また、改修周期は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「平成17年度版建築物のライフサイクルコスト」の精算用データベースを準用し、本区独自で作成した改修単価を使用して算出しています。
- ・建替え費用は、1平方メートル当たり30万円で、既存施設相当に建替えることを想定し算出しています。
- ・算出された直接工事費に間接費率として1.35の係数を乗じています。

② インフラ系公共施設の将来更新費用

●区 道

区道に係る将来更新費用は、平成 28 年度からの 50 年間で約 960 億円と試算され、平均すると1年当たり約 19.2 億円かかる見込みとなります。

(試算方法)

- ・区道の面積と舗装の更新年数及び工事単価より、更新費用を算出しました。
- ・更新年数は、これまでの舗装工事履歴及び舗装点検結果から作成した劣化予測モデルより、舗装が寿命に達するまでの年数を求めたものです。
- ・工事単価は、標準的な舗装構造を設定し、算出しています。

●橋 梁

橋梁に係る将来更新費用は、平成 28 年度からの 50 年間で約 145 億円と試算され、平均すると1年当たり約 2.9 億円かかる見込みとなります。(平成 27 年度「橋梁長寿命化修繕計画」を参考)

(試算方法)

- ・架替え予定の橋梁の架替費、現状の損傷の補修費、予防保全型の修繕費をそれぞれ試算しています。
- ・平成 27 年度「橋梁長寿命化修繕計画」で対象としている橋長 15 メートル以上の橋梁 18 橋を対象とし算出しています。
- ・平成 27 年度「橋梁長寿命化修繕計画」の試算は、平成 27 年度から平成 76 年度までの 50 年間であるため、平成 77 年度分については、平成 28 年度から平成 76 年度までの平均値としています。

●公園施設

公園施設に係る将来更新費用は、平成 28 年度からの 50 年間で約 386 億円と試算され、平均すると1年当たり約 7.7 億円かかる見込みとなります。

(試算方法)

- ・公園施設の面積と更新年数及び工事単価より、更新費用を算出しました。
- ・工事単価は、1 平方メートル当たり 3 万円（近年の更新工事の実績）として算出しています。

(2) 財政状況及び将来見通し

① 歳入決算の状況

平成 23 年度から平成 27 年度までの本区の歳入総額の平均は、1,810 億円程度で推移しています。そのうち、特別区税や使用料及び手数料などの自主財源が占める割合は、全体の約 30%となっています。

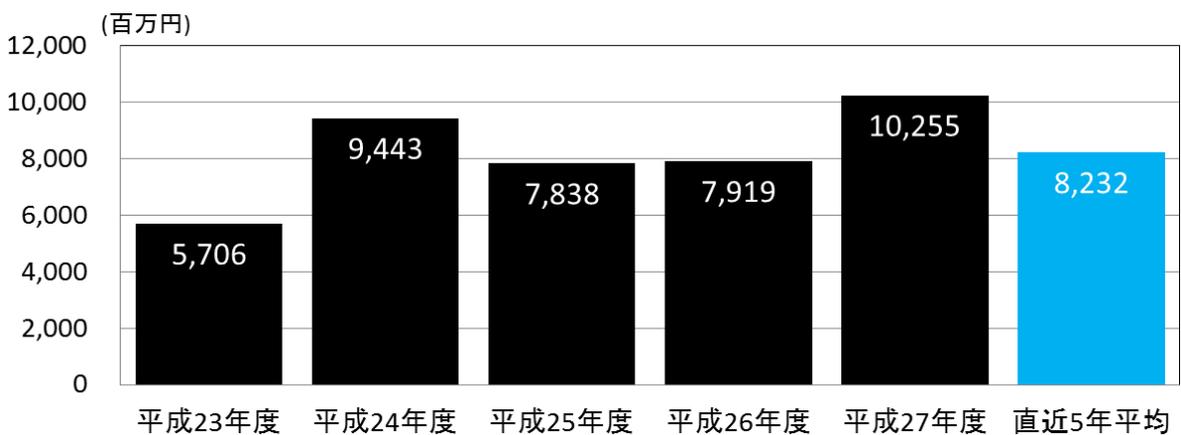
② 歳出決算の状況

平成 23 年度から平成 27 年度までの本区の歳出総額の平均は、1,720 億円程度で推移しています。義務的経費は、全体の約 55%で、そのうち、扶助費が占める割合は、平成 27 年度で全体の約 34%となっており、年々増加傾向にあります。また、公共施設等の更新や整備などの投資的経費が占める割合は、年度により変動があるものの、全体の約 9%前後で推移しています。

今後は、高齢化の進行に伴う扶助費の増加が予想され、歳出総額に占める義務的経費の割合が高まることから、投資的経費を十分に確保することが難しくなると想定されます。

③ 工事請負費の状況

平成 23 年度から平成 27 年度までの本区における公共施設等の更新に係る工事請負費(予算額)の平均は、約 82.3 億円となっています。



出典：葛飾決算書

図 本区における工事請負費の推移

(3) 公共施設等のこれまでと将来の更新費用の比較

本区が管理する公共施設等を現状のまま維持・更新し続けた場合に必要な将来更新費用は、平成 28 年度からの 50 年間で、建築物系公共施設は約 4,833 億円、区道は約 960 億円、橋梁は約 145 億円、公園施設は約 386 億円かかる見込みです。これらを合計すると、約 6,324 億円となり、平均すると 1 年当たり約 126.4 億円の更新費用が必要となります。

一方、平成 23 年度から平成 27 年度までの本区における公共施設等に係る工事請負費（予算額）の平均は、1 年当たり約 82.3 億円となっています。1 年当たりの将来更新費用と工事請負費（予算額）には、約 44.1 億円の差があることから、現状の公共施設等をそのまま維持・更新することは極めて困難な状況です。

本区の人口は、街づくりの推進や子育て環境の充実などにより、今後しばらくは横ばいで推移するとみられますが、国全体の傾向である人口減少に呼応し、長期的には緩やかに減少に転じることが見込まれます。人口減少に伴う税収の減が懸念される一方、少子高齢化への対応をはじめ、行政需要がますます増大する中、求められる行政サービスの状況を見極めて、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

第3章

公共施設等の経営の基本的な方針

1 基本的な視点

「第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、本区における公共施設等を経営していくに当たり、サービス（ソフト）・ストック（ハード）・コストの3つの視点に着目します。

●視点1：サービス（ソフト）

【公共施設等に求められるニーズの変化】

本区では、平成27年度に「葛飾区人口ビジョン」を策定し、人口の現状と将来の展望を示しました。その結果、将来の人口構造の変化によって、今ある公共施設等の機能が将来の区民ニーズに合わなくなることが予想されます。

また、社会情勢の変化により、区民サービスの提供方法やサービスの運営主体の見直しも生じてきます。

●視点2：ストック（ハード）

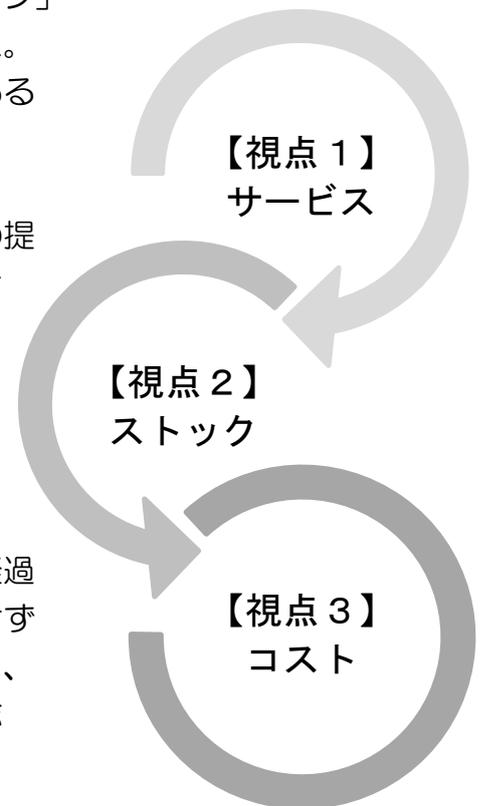
【進行する公共施設等の老朽化】

本区の公共施設等は、今後、築30年以上を経過する施設の割合が増え、適切な維持管理を実施せずに使用し続けると、施設の快適な利用だけでなく、安全性の確保についても支障をきたすことが懸念されます。

●視点3：コスト

【財政状況の変化】

本区の財政状況を取り巻く環境は、社会情勢とともに変化しており、高齢化の更なる進行による社会保障関連経費の増加や、公共施設等の維持管理や更新・改修に係る経費の確保など、今後の本区の財政を圧迫する要因となることが想定されます。



2 基本的な考え方

公共施設等を経営していくに当たり、次に掲げる考え方を実施していきます。

(1) 点検・診断の実施

●建築物系公共施設

施設を所管する部署は、日常的な点検を通じて施設の状況を把握します。さらに、営繕部署が適宜、施設の点検を行うほか、建築基準法に基づく点検の結果について、工事履歴などの情報とともに「施設カルテ」に集約し、施設の修繕や維持管理に活用していきます。

「施設カルテ」の情報は、適宜更新し、常に施設の状況が把握できる環境を整えていきます。

●インフラ系公共施設

施設を所管する部署は、日常的・定期的な点検のほか、必要に応じて適宜、点検を行います。点検の結果を保管し、施設の状況を常に把握できるデータベース環境を整えます。また、点検・診断・措置・記録といったメンテナンスサイクルを確立します。

(2) 維持管理・修繕・長寿命化の実施

●建築物系公共施設

「葛飾区有建築物保全工事計画策定方針」に基づき「葛飾区有建築物保全工事計画」を策定しました。この計画に基づき、施設の計画的・予防的な修繕を実施し、施設の長寿命化と財政負担の平準化を図ります。また、経済性や効率性、安全性などに留意して維持管理・修繕を行うとともに、バリアフリーや省資源・省エネルギー、防災機能の強化にも配慮して、施設の適切な保全を図ります。さらに、施設の利用状況や利用者のニーズを踏まえながら、施設の快適性や機能性の向上も図ります。

●インフラ系公共施設

これまでに策定した「橋梁長寿命化修繕計画」や「葛飾区公園施設長寿命化計画」に基づき、従来の壊れたら造り直す「事後保全型」を見直し、点検や診断の結果から壊れる前に修繕を行う「予防保全型」の維持管理を進めています。

今後も引き続き、既存計画のほか、新たに策定する計画や方針に基づき、施設の維持管理・修繕を実施し、施設の長寿命化と財政負担の平準化を図ります。

(3) 施設更新の検討

●建築物系公共施設

「公共施設の改築又は改修の判断に関する方針」に基づき、サービスのあり方を検討し、引き続き、本区がサービスを提供する必要があると判断された施設については、改築又は改修により施設更新を行います。また、施設更新に当たっては、ライフサイクルコストの抑制や財政負担の平準化を図るとともに、将来需要や利用形態の変更に対応可能な施設、安全・安心な施設、ユニバーサルデザインが整備された施設、環境負荷の低減に配慮した施設の整備を検討します。

●インフラ系公共施設

防災性の向上や地域のまちづくりの状況などを踏まえながら施設更新を行い、住みやすく、安全・快適な都市基盤を整備します。施設更新に当たっては、ライフサイクルコストの抑制や財政負担の平準化など、経済性にも配慮します。

(4) 時代に合った施設の見直し

●建築物系公共施設

社会状況や区民ニーズの変化、利用状況などを踏まえながら施設のあり方を検討し、使いやすく時代に合った施設にする必要があります。そのため、施設の機能・規模に見合った需要が見込めない場合には、老朽化の状況を勘案の上、他の行政目的への転用や周辺施設との複合化などを検討します。また、サービス内容や提供方法の性質により民間活用が可能な場合には、民間への移管なども検討します。

●インフラ系公共施設

インフラは、区民の日常生活や経済活動を支える都市基盤であることから、防災性の向上や地域のまちづくりの状況を踏まえながら適切に整備を進めていきます。

(5) 安全・耐震性の確保

●建築物系公共施設

施設の安全を確保するため、日常的・定期的な点検と適切な維持管理を行います。また、施設の活用に当たっては、施設の老朽化の状況や不具合箇所を見極めた上で活用方法を検討します。

なお、本区の建築物系公共施設については、今後の改築・改修においても必要な耐震性能を確保していきます。

●インフラ系公共施設

インフラは、区民の日常生活や経済活動を支える都市基盤であることから、安全・快適に利用することができるように日常的・定期的な点検と適切な維持管理により安全を確保していきます。

3 公共施設等のマネジメントサイクル

(1) マネジメントサイクルの必要性

本区では、「公共施設の効果的・効率的な活用」を基本計画の重要プロジェクトに位置づけ、「公共施設の改築又は改修の判断に関する方針」や「区有建築物の予防保全に係る基本方針」などを策定したほか、施設カルテの整備や地域コミュニティ施設を中心としたスピード修繕など、様々な取組みを進めてきました。

中でも、区有建築物の長寿命化に向けた取組み（ハード）においては、施設の性能維持に加え、予防保全型維持管理への転換を目指して、「葛飾区区有建築物保全工事計画」を策定し、まずは、これまで積み残してきた改修工事に優先的・計画的に取り組むこととしています。

一方、公共施設等の「使われ方」（ソフト）については、全庁で意識を共有し、公共施設等の効果的・効率的活用の視点に立ったチェックが徹底されているとは言えません。

公共施設等を区民の貴重な共通財産と捉え、最大限活用していくことは区の責務です。しかし、施設を「限られた利用者」や「限られた日時」の範囲でのみ活用しては行政目的が達せられたとは言えません。例えば、広い貸出スペースを少人数で利用したり、大括りの利用時間帯のうち利用終了後の時間が空白になっていたりとといった「使われ方」に対する問題意識は、現場を日々チェックする目がなければ生まれません。

マネジメントすべき経営資源として「ヒト・モノ・カネ」がありますが、公共施設等はそのうちの「モノ」に相当します。区の行政活動において、「ヒト」については、定数管理・人材育成・働きやすい職場づくりなどの人事管理が行われ、「カネ」については、予算編成・予算執行・決算・予算要求などの財務管理が行われています。「モノ」である公共施設等については、予防保全型維持管理の観点から施設・設備の状況を点検するとともに、「使われ方」の状況を調査して実情を把握し、全庁の調整を図る取組みをさらに充実したものとしなければなりません。

(2) マネジメントサイクルの確立

公共施設等の効果的・効率的活用を実現するためには、貸出スペースや利用時間帯などの施設の「使われ方」を日々チェックし、施設を十分に使い切る意識を持つことが重要です。そのため、それぞれの施設に応じたチェックの指標を設定し、施設を所管する部署がソフトとハードの両面において日々点検することから始めるマネジメントサイクルを確立していきます。

ソフト面においては、社会情勢の変化から将来需要を予測しながら、サービス・事業のあり方をチェックし、施設の利用状況や利用者ニーズを把握し、検証・改善を繰り返していきます。

ハード面においては、日常点検による不具合の内容や維持管理結果、建築基準法に基づく点検結果などを施設カルテに集約・一元管理します。その情報を基に現場に即した詳細な工事内容、実施時期を考慮した修繕計画を策定し実施することで、計画的・予防的な修繕を推進します。合わせて、施設に求められるニーズに基づき、快適性や機能性の向上を図ります。

さらに、公共施設等を「区民サービス提供のツール」と捉え、ハコありきの発想ではなく、区民のために必要なサービスを見極め、行政課題として必要な機能を、どういう形で、どこで展開するのがよいのかを検討することも重要です。そのため、サービスのあり方を検討する庁内体制を充実させるとともに、ソフトとハードそれぞれの点検状況を踏まえ、企画・財政、営繕の総合調整部門が全庁的な視点から課題の整理・調整を行います。施設の用途や目的にとらわれることなく、今ある施設を様々な用途で活用するとともに、必要に応じて更新、転用、廃止などを検討する庁内体制についても充実させ、公共施設全体のマネジメントを行います。

また、日々の点検を適切に実施するためには、職員一人ひとりが本方針の策定意義を十分に理解し、マネジメントの必要性を認識して取り組むことが重要です。そのため、本方針の理解を深める研修や日常的な施設点検の講習を実施するなど、職員のスキルアップを図ります。

快適で使い勝手の良い施設として維持していくことは、区の実績だけでなく、区民の皆様に、施設利用に関する意見や要望を寄せていただき、かつ、きれいに使っていただくという、区民と区との協働で成し遂げられるものです。

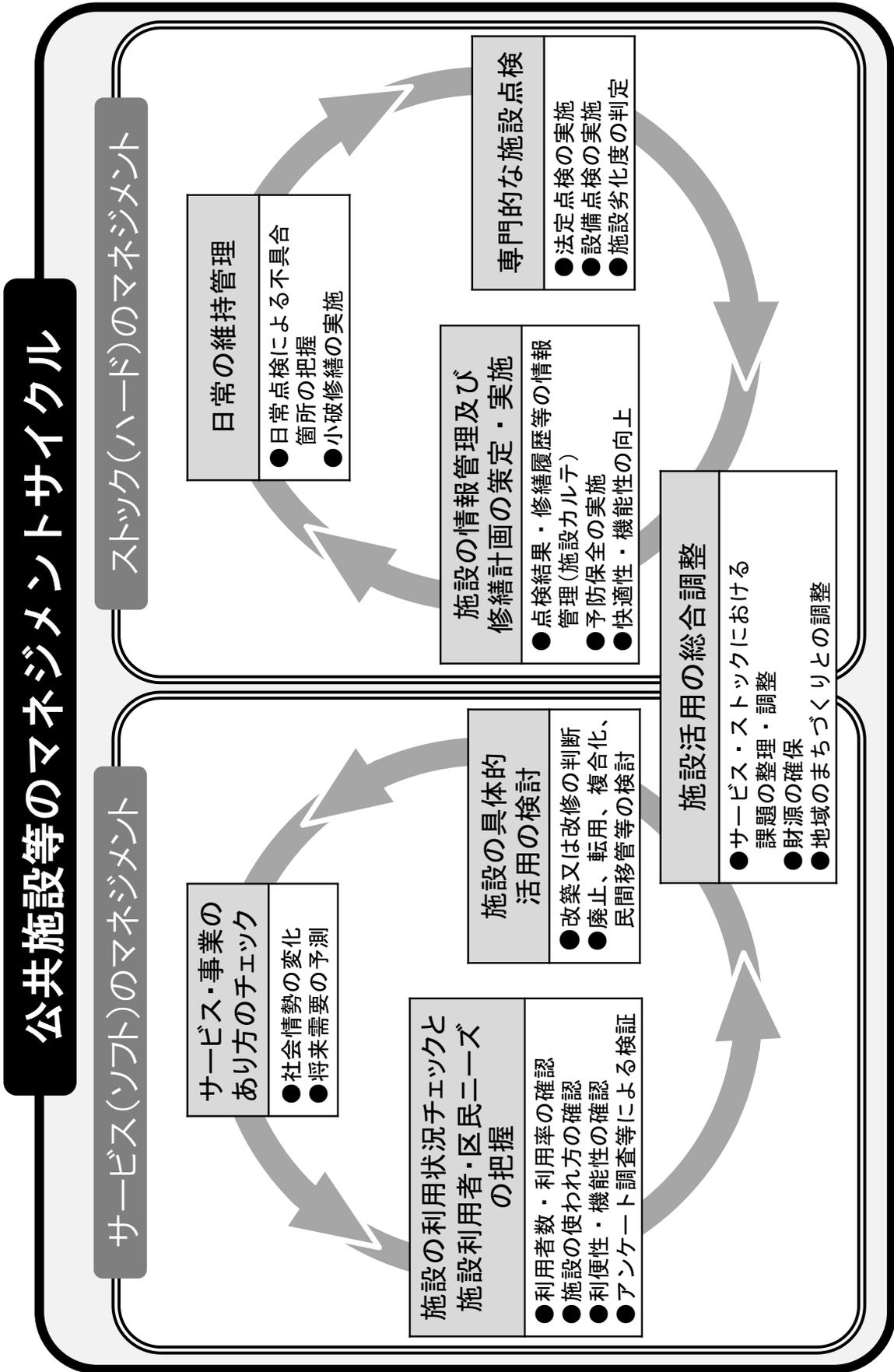


図 公共施設等のマネジメントサイクル

(3) 点検のための指標設定

公共施設等をマネジメントしていくためには、点検の物差しとなる「指標」を施設ごとに設定することが必要です。

ソフト面については、施設の利用者数や利用率、将来需要の推計など、数値で表せる指標は客観的で分かりやすいですが、必ずしも、数値で表せる指標ばかりではありません。利用満足度や施設利用のあり方、事業者の事業活動を把握するという方法もあります。数値で表せる指標と表せない指標を組み合わせて点検する方法も考えられます。

一方、ハード面については、安全性や機能性などの視点から指標を定めて点検を行い、施設の評価を行います。具体的には、施設を所管する部署において、日々の点検を行い、営繕部署による統一的、組織横断的な視点による日常点検結果の再評価や、技術職員などが行う建築基準法に基づく点検などを実施します。これらの点検結果を踏まえ、総合的な評価を行っていきます。

さらに、こうした点検に合わせて、適宜、区民要望などを収集し、施設の快適性や機能性の向上につなげていきます。

日々の点検をソフトとハードの両面から行えるよう、指標設定の調整をはじめ、総合調整部門が中心になって施設を所管する部署をサポートし、職員の意識に働きかけ、マネジメント活動を促していきます。

第4章「施設類型ごとの活用の基本的な方針」では、公共施設等を政策・施策のカテゴリーで分類し、それぞれについて「現状・課題」、「効果的・効率的な活用に向けて」を記載しており、その中で、今後設定する指標の方向性についても記載しています。

(4) 財源確保の取組み

公共施設等の維持・更新には、多額の費用が必要となることが見込まれています。そのため、公共施設等の維持・更新費用の縮減を図るとともに、国や都の補助金などの特定財源の確保に努めていく必要があります。

さらに、「公共施設整備基金」や「教育施設整備積立基金」などの特定目的基金については、区民サービスへの影響も考慮しながら着実な積み立てに努め、基金の活用や特別区債の発行などにより、必要な財源を確保し、財政負担の平準化を図ります。

第4章

施設類型ごとの活用の基本的な方針

本方針の対象となる施設は、本区が管理する建築物系公共施設（※）とインフラ系公共施設となります。

※ 本区が管理する建築物系公共施設

- ① 平成28年3月31日現在の「葛飾区公有財産表」に記載されている建物
- ② 区がリース契約により整備した建物
- ③ 区が使用許可又は貸付けを受けている建物又は建物の一部
- ④ 区が借り上げている建物

ただし、施設更新の際に一時的に設置する施設は除きます。

1 建築物系公共施設

(1) 健康と福祉

「健康と福祉」は、「健康・医療・衛生」、「高齢者支援」、「障害者支援」及び「子ども・家庭支援」の4つに区分します。

健康と福祉	
<p>① 健康・医療・衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保健衛生施設 (5) ◆診療施設 (4) 	<p>② 高齢者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就労支援施設 (2) ◆活動支援施設 (1) ◆介護保険関連施設 (11)
<p>③ 障害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉障害者施設 (2) ◆障害者通所施設 (10) ◆障害児通所施設 (2) ◆共同生活援助施設 (1) ◆就労支援施設 (1) ◆就労・地域活動支援施設 (1) 	<p>④ 子ども・家庭支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育施設 (45) ◆児童館 (27) ◆学童保育クラブ (59) ◆子ども・家庭相談施設 (2)

※ () 内の数字は施設の数を示します。

① 健康・医療・衛生

現状・課題
<p>◆保健衛生施設 (5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健所が1施設と保健センターが4施設あります。 ●保健所は、区内の保健衛生業務の拠点として、食品衛生や環境衛生、感染症対策をはじめ、各種の健診や健康総合相談窓口の設置などにより、区民の健康づくりを積極的に支援する機能を担っています。また、災害時における医療救護の拠点としての役割も担っています。 ●保健センターは、保健所と同様に、区民の健康づくりの支援のため、地域に密着した保健サービスを提供する機能を担っています。 ●単独の保健センターのほか、保健所や図書館と併設している保健センターがあります。 <p>◆診療施設 (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●休日や夜間の応急診療所が2施設、歯科診療所が2施設あります。 ●休日や夜間などに急病になった区民への応急診療を提供する機能や、寝たきり

の高齢者や障害などにより一般の歯科治療が困難な区民への適切な医療を確保する機能を担っています。

- 応急診療所は、年末年始や連休、インフルエンザなどの感染症が流行する時期に利用者が増加します。
- 歯科診療所の利用者数は、ほぼ横ばいで推移しています。
- 施設は、区所有のほか、医師会館や歯科医師会館、地区センターに併設しています。

効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や受診者数などをチェックするとともに、利用者の満足度や求められるサービス・区民ニーズを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆ 保健衛生施設（5）

- 保健衛生や区民の健康づくり、災害医療拠点としての機能が発揮できるように適切に維持管理します。
- 家庭訪問や出張健康講座、まちかど健康相談など、引き続き、地域に出向く保健サービスを展開していきます。

◆ 診療施設（4）

- 必要な修繕を行い、適切に施設を維持していきます。
- 施設の有効活用やサービス提供について検討し、応急診療を確実に提供していきます。

② 高齢者支援

現状・課題
<p>◆就労支援施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター作業所が2施設あります。 ●高齢者の就業機会の確保や能力の活用を目的とし、軽作業を行う場としての機能を担っています。 ●施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。 ●就業者数は平成25年度まで増加傾向でしたが、その後2年間は減少傾向を示しています。 ●単独の施設と福祉事務所東庁舎に併設している施設があります。 <p>◆活動支援施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シニア活動支援センターがあります。 ●シニアの方が生きがいを持って自分らしい生活を送れるように様々な介護予防事業を実施し、その活動を支援する機能を担っています。 ●諸室の昼間の利用率は非常に高い一方、夜間の利用率は低い状況です。 <p>◆介護保険関連施設（11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●元区立の特別養護老人ホームが4施設と老人デイサービスセンターが7施設あります。 ●老人福祉法や介護保険法に基づき、要支援・要介護者が必要な時に必要な介護サービスを提供する機能を担っています。 ●当初、公設民営施設として運営していましたが、介護保険法の施行に伴い、社会福祉法人に設置主体の移管を行いました。 ●施設は、運営する社会福祉法人に貸し付け、社会福祉法人が維持管理を行っています。大規模改修については、区が費用の一部を助成しています。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や定員充足率、区民の利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆就労支援施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要な修繕を行い、適切に施設を維持していきます。

◆活動支援施設（1）

- 「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」に示される「シニア活動支援センターの機能強化」を踏まえ、シニアの方の活動拠点として機能の充実と利用率の向上を図っていきます。また、活用されていない諸室については、必要な整備や改修を行い、施設開放に向けた検討を進めていきます。

◆介護保険関連施設（11）

- 施設の築年数や設備の耐用年数など、客観的な数値を施設ごとに整理し、施設を運営する社会福祉法人が実施する大規模改修に係る財政負担の平準化を図りながら、適切な助成を行っていきます。

③ 障害者支援

現状・課題
<p>◆地域福祉障害者施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者福祉センターと子ども発達センター分室があります。 ●複数の支援事業が一体となった施設で、区の障害者福祉の拠点としての機能を担っています。子ども発達センターの機能については、分室を設置しました。 ●障害者福祉センターは、災害時における第一・第二順位避難所になっています。 <p>◆障害者通所施設（10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者通所施設が10施設あります。 ●障害者総合支援法に基づく生活介護、就労継続支援、就労移行支援などを提供する機能を担っています。 ●施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。大規模改修については、区が費用の一部を助成しています。 ●全体的にサービスの需要が増加し、定員を超過した受入れなどの課題があります。 ●地区センターや区民住宅などに併設している施設があります。 <p>◆障害児通所施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害児通所施設が2施設あります。 ●児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービスなどを提供する機能を担っています。 ●施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。ただし、区立保育園と併設している施設については、区が維持管理を行っています。 ●サービスの需要が増加しているため、施設の定員に空きがない状態となっています。 <p>◆共同生活援助施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あきみつ寮があります。 ●知的障害者に生活の場を提供し、日常生活上の援助を行う機能を担っています。 ●施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。 <p>◆就労支援施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者就労支援センターがあります。 ●障害者の職場開拓、職業相談、就労訓練などの就労支援を行う機能を担っています。 ●利用者・登録者が増加しています。

- 男女平等推進センターに併設しています。

◆就労・地域活動支援施設（1）

- 就労・地域活動支援センター（あすなろの家）があります。
- 精神障害者の地域社会における自立と円滑な社会復帰を促進するため、回復途上にある在宅の精神障害者に対し、通所による生活指導や作業訓練などの社会適応訓練を行う機能を担っています。
- 施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。
- 施設の老朽化が進んでいるほか、バリアフリーに対応していないといった課題があります。

効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や定員充足率、区民利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆地域福祉障害者施設（2）

- 多様化する障害福祉サービスを求める区民ニーズに対応していくため、区の障害者福祉の拠点として施設の維持管理を行っています。
- 一部の事業については、民間でも同種の事業を行っていることから、民間事業者との役割分担や運営方法の見直しについても検討していきます。
- 子ども発達センターの分室については、「葛飾区中期実施計画」に掲げる「児童発達支援センターの整備支援」の今後の施設開設状況に合わせ、施設のあり方を検討していきます。

◆障害者通所施設（10）・障害児通所施設（2）・共同生活援助施設（1）

- 障害者及び障害児の福祉を充実させるため、施設を貸し付けている事業者への修繕・改修費用などの補助金を交付するなどの支援を継続していきます。
- 施設の更新については、事業者による整備を基本とし、区は施設整備に対する支援を検討していきます。

◆就労支援施設（1）

- 障害者就労支援を行う関係機関のネットワークの中心（まとめ役）として、連携を強化していきます。
- 就労を希望している障害者が就労の場に挑戦できる環境を整えていきます。

◆就労・地域活動支援施設（1）

- 施設の老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方を検討していきます。

④ 子ども・家庭支援

現状・課題

◆保育施設（45）

- 認可保育所が43施設、小規模保育事業所が2施設あります。
- 認可保育所は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって、5歳児までの児童を保育しています。
- 小規模保育事業所は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって、2歳児までの児童を保育しています。
- 認可保育所には、区自らが運営する施設（公設公営35施設）、運営を事業者に委託している施設（公設民営5施設）及び事業者に建物を貸し付け、運営している施設（民設民営3施設）があります。
- 公設民営及び民設民営の施設は、運営する事業者が維持管理を行っています。
- 小規模保育事業所は、運営する事業者に建物を貸し付け、運営する事業者が維持管理を行っています。
- 保育需要は低年齢児を中心に増加傾向にあり、既存施設の定員の弾力化、施設更新に合わせた定員構成の見直しなど、待機児童解消のための整備を進めています。
- 昭和40年代の保育施設の需要増加に伴い、区内の各地域で整備を行い、昭和50年代には児童館や都営住宅などと併設する形態での整備も行ってきました。

◆児童館（27）

- 児童館が27施設あります。
- のびのび広場やあそびの広場などの事業を通じて、子ども・子育て家庭への支援を行っています。
- 全体の利用者は減少しているものの、乳幼児やその保護者の利用割合は増加傾向にあり、施設に求められる区民ニーズの把握とサービスの見直しといった課題があります。

◆学童保育クラブ（60）

- 児童館併設の学童保育クラブが24施設、小学校内や小学校敷地内などの学童保育クラブが36施設あります。
- 放課後に保護者が家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供しています。
- 児童館併設の施設は、区が児童館と一体的に運営していますが、それ以外の施設は、事業者に施設を貸し付け、運営は事業者が担っています。
- 事業者が運営する施設は、事業者が維持管理を行っています。
- 学童保育需要の高まりや受入れの対象学年を6年生までに拡大したことなども

あり、受入児童数は増加傾向にあります。

- 民営を基本として小学校内への設置を進めており、小学校内の余裕教室や小学校敷地内などへの整備が進んでいます。

◆子ども・家庭相談施設（2）

- 子ども総合センターと金町子どもセンターがあります。
- 子ども総合センターは、福祉分野と保健分野が連携した子どもと家庭の総合的な支援を行う機能を担っています。
- 金町子どもセンターは、子育て相談を受け付けるとともに、乳幼児親子向けの交流の場、児童・生徒のあそびの場としての機能を担っています。
- 相談数や子育てひろばの利用者数は、増加傾向にあります。
- 子ども総合センターは、保健所に併設しています。

効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や定員充足率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆保育施設（45）

- 今後の保育サービスの需要や地域の配置バランスを踏まえた整備を行います。
- 公設公営の施設の更新に当たっては、地域の保育需要や機能・設備面などを包括的に捉えながら計画的に検討を進めていきます。総合的な子育て支援の中核としての役割を担う地域の拠点施設については、更新後も区が管理運営していきます。地域の拠点施設以外については、将来的に需要が見込める場合、施設の更新時期に合わせて民営化し、区は、事業者による施設整備支援を行っていきます。一方、需要動向を見極める必要がある施設については、安全性や快適性を確保しながら長寿命化を図ります。
- 公設民営及び民設民営の施設については、将来的なニーズを踏まえ、大規模改修などの対応を検討していきます。施設更新を行う場合は、事業者による整備を基本とし、区は、施設整備に対する支援を行います。

◆児童館（27）

- 施設が果たすべき役割を見直し、求められるニーズに合わせて事業を再構築し、保育園と併設の拠点施設を設けるほか、拠点以外の施設については、地域の状況を踏まえて他の行政目的への転用も含め検討していきます。

◆学童保育クラブ（60）

- 小学校内などへの学童保育クラブの設置が進み、児童館併設の学童保育クラブの入会児童数の減少が著しい場合には、地域の状況を踏まえ、他の行政目的への転用などを検討していきます。
- 学童保育需要の増加に的確に responding していくため、小学校内を中心に設置を進めていきます。
- 事業者に貸し付けている施設については、将来的なニーズを踏まえ、大規模改修などの対応について協議していきます。
- 学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場の利用者を含む全ての児童が多様な体験・活動ができるよう「放課後子ども総合プラン」を進めていきます。

◆子ども・家庭相談施設（2）

- 子ども総合センターは、今後も地域福祉の複合的な拠点として児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいきます。また、児童相談所の設置に向けた準備に着手するとともに、児童相談体制の見直しを行いながら、区民に身近な子どもと家庭の総合的な支援を行う拠点として、適切な維持管理を行っていきます。
- 金町子どもセンターは、子育てひろばとして子育て家庭の交流の場を提供する役割のほか、要保護児童に対する支援のネットワークの一翼を担う機関として運営を行います。また、より効果的・効率的な運営を行うために、事業のあり方や他の公立施設との複合化を検討していきます。

(2) 街づくりと産業

「街づくりと産業」は、「地域街づくり（住生活の安定と向上）」、「防災・生活安全」、「交通」、「公園・水辺」、「環境」、「産業」及び「観光」に区分します。

街づくりと産業	
<p>① 地域街づくり (住生活の安定と向上)</p> <p>◆区民提供住宅 (34)</p>	<p>② 防災・生活安全</p> <p>◆研修施設 (6) ◆物資保管施設 (22) ◆給水施設 (2) ◆消費生活施設 (1)</p>
<p>③ 交通</p> <p>◆駐車場及び自転車駐車場 (9)</p>	<p>④ 公園・水辺</p> <p>◆飲食提供施設 (2) ◆水質浄化施設 (1)</p>
<p>⑤ 環境</p> <p>◆リサイクル啓発施設 (2)</p>	<p>⑥ 産業</p> <p>◆産業振興施設 (1) ◆創業支援・操業支援施設 (2) ◆伝統産業施設 (1) ◆勤労者福祉施設 (1)</p>
<p>⑦ 観光</p> <p>◆観光関連施設 (3)</p>	

※ () 内の数字は施設の数を示します。

① 地域街づくり（住生活の安定と向上）

現状・課題
<p>◆区民提供住宅 (34)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区営住宅が 16 施設、シルバーピア住宅が 16 施設あるほか、区民住宅とコミュニティ住宅があります。 ●区営住宅は、低所得の区民を対象に賃貸し、住生活の安定と向上を提供する機能を担っています。 ●区営住宅は、都営住宅を区に移管したもので、一部の建物は老朽化が進んでいます。バリアフリーに対応できていないこともあり、今後は、計画的な大規模改修の実施が必要となっています。 ●シルバーピア住宅は、低所得の高齢者を対象に賃貸し、生活の安定を提供する機能を担っています。

- シルバーピア住宅は、民間の建物を借り上げています。
- 区民住宅は、低所得の高齢者を対象に住居を提供する機能を担っています。
- 区民住宅は、段差解消や手すりの設置など、バリアフリーに対応していますが、入居者の加齢や生活状況により業務が多様化しており、生活協力員による対応が難しくなっています。
- コミュニティ住宅は、密集住宅市街地整備事業による立ち退きにより住宅に困窮すると認められる区民を対象に住居を提供する機能を担っています。
- コミュニティ住宅は、バリアフリーには対応しているものの、間取りが限られ、入居希望者の要望とのミスマッチが起こることがあります。

効果的・効率的な活用に向けて

入居者の状況や施設に求められる機能などを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆区民提供住宅（34）

- 「葛飾区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各施設の使用状況や劣化状況などを勘案した計画的な修繕を実施します。また、建築部材の耐用年数の違いから、目的物の修繕と付随する修繕がその都度行われることとなるため、点検保守などの維持管理と修繕を組み合わせ、費用の縮減につなげていきます。また、今後も計画的な修繕を実施し、財政負担の平準化と維持管理の効率化を図っていきます。
- 区営住宅は、区内の都営住宅のストック、区の財政的負担、まちづくりへのメリットなどを勘案しながら、適正な供給目標量と運営方法の検討を進めていきます。
- 区営住宅は、高齢の入居者が多いことから、安否確認や見守りサービス、介護福祉サービスなどとの連携の検討を進めていきます。
- シルバーピア住宅は、施設所有者と連携しながら、計画的な修繕や更新を検討していきます。
- シルバーピア住宅は、国や都の公営住宅の施策動向を注視し、生活協力員を住込型から派遣型にすることで居室の確保を図ることも検討していきます。
- 区民住宅は、高齢の入居者が多いことから、安否確認や見守りサービス、介護福祉サービスなどとの連携の検討を進めていきます。

② 防災・生活安全

現状・課題
<p>◆研修施設（6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災研修室が6施設あります。 ●災害時における地域拠点としての機能を担っています。 ●平常時は、地域の防災活動や防災意識向上の場として活用されていますが、地域によって利用件数に大きく差があります。 ●観光文化センターに併設している施設があります。 <p>◆物資保管施設（22）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資器材倉庫のほか、備蓄倉庫が21施設あります。 ●資器材倉庫は、災害時に災害対策本部となる総合庁舎に隣接しており、装備品を保管する機能を担っています。 ●備蓄倉庫は、災害時の生活必需品などを確保する機能を担っています。 ●東日本大震災をはじめ、近年多発している大規模災害の被災状況を踏まえ、防災設備・備蓄品の拡充が求められています。 ●備蓄倉庫の多くは、併設施設となっています。 ●備蓄品や装備品の数量・種類が増加しており、保管スペースが不足しています。 <p>◆給水施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園内の深井戸給水施設が2施設あります。 ●災害時における生活用水を確保する機能を担っています。 <p>◆消費生活施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターがあります。 ●消費生活に関する相談、あっせんや講座などを通し、消費者の利益擁護及び増進を図る機能を担っています。また、食品放射性物質検査も実施しています。 ●男女平等推進センターに併設しています。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆研修施設（6）・物資保管施設（22）・給水施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「葛飾区地域防災計画」に沿った施策を実施していきます。

●「東日本大震災」や「平成 28 年熊本地震」の際に必要とされた備蓄品などを参考に、備蓄内容の見直しや物資保管施設の増設の可能性などを検討していきます。

●老朽化や利用状況などを踏まえ、適切な維持管理を行いながら、必要とされる防災設備や備蓄品の拡充など、状況に合わせたストックとサービスの検討を行います。

◆消費生活施設（1）

●区民の消費生活の安定と向上を図るため、限られたスペースの効果的活用に向けて取り組んでいきます。

③ 交通

現状と課題
<p>◆駐車場及び自転車駐車場（9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駐車場が2施設、自転車駐車場が7施設あります。 ●道路の安全かつ円滑な利用と、生活環境の向上に寄与し、安全・安心なまちづくりを推進する機能を担っています。 ●施設の運営は、指定管理者が行っており、その経営手法や運営ノウハウをもって、サービス向上とコスト削減に努めています。 ●軽微な修繕は、指定管理者が行っています。大規模改修については、区と指定管理者で協議の上、対応しています。 ●区民ニーズに応えるために24時間年中無休でサービス提供をしていますが、駐車場の利用料金の見直しによる稼働率の向上及び自転車駐車場の昼間の買い物などの短時間利用への対応などの課題が挙げられます。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用件数や稼働率などをチェックするとともに、民間によるサービス提供の状況や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆駐車場及び自転車駐車場（9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駐車場は、定期的に利用料金の見直しを行い、サービス向上を図るとともに、必要に応じた修繕を実施することで、施設の長寿命化を図ります。 ●自転車駐車場は、今後の施設運営のあり方について、放置自転車対策の指導強化と合わせて、民間の自転車駐車場整備に対する補助や歩道上の自転車駐車場設置について検討していきます。 ●建築年数や利用者の状況を踏まえ、施設更新などを検討していきます。

④ 公園・水辺

現状・課題
<p>◆飲食提供施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●静観亭と和楽亭があります。 ●静観亭は、区民が気軽に利用できる集会と飲食提供の機能を担っています。 ●和楽亭は、公園利用者への飲食提供の機能を担っています。 ●イベント開催時期や年末年始などに利用者が増加しますが、サービス提供を行う事業者と連携し、繁忙期以外の施設利用を促進させる取組みが必要となっています。 ●施設利用に際してのバリアフリーへの対応に課題があります。 <p>◆水質浄化施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水元小合溜水質浄化センターが水元公園内にあり、準用河川水元小合溜を管理しています。 ●施設内にある「水辺のふれあいルーム」は、水辺の自然保護意識を啓発する機能を担っています。年間の来館者数は、3万人を超えており、自然啓発施設として一定の成果を収めていますが、自然観察講座の参加者は減少傾向にあります。 ●設備の老朽化が進んでおり、故障時の対応など、今後の施設運営に課題があります。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆飲食提供施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要な修繕を行いながら施設の長寿命化を図ります。また、利用者の要望に対応できるように可能な限り機能面の改善に努めていきます。 ●広報かつしかやFM放送を活用して、施設利用の促進を図っていきます。 <p>◆水質浄化施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要な修繕を行いながら施設の長寿命化を図ります。 ●魅力ある講座の実施や施設案内をする見学ツアーの実施など、来館者の増加につながるサービスを展開していきます。

⑤ 環境

現状・課題
<p>◆リサイクル啓発施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かつしかエコライフプラザとリサイクルセンターがあります。 ●ごみの減量及び環境の保全を推進する行動に関する学習、実践及び活動を通し、区民一人ひとりがエコライフを実践する地域社会の実現に寄与するための場を提供する役割を担っています。 ●施設に対する区民の認知度はまだまだ低く、利用者のニーズを踏まえたサービスの検討が必要となっています。 ●かつしかエコライフプラザは、立石図書館に併設しています。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>◆リサイクル啓発施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化や将来的な事業のあり方などを考慮し、より効果的・効率的な施設への再編を検討していくとともに、サービス内容の見直しや区民の認知度向上により来館者の増加を促し、区民のエコライフ実践につながるサービスを展開していきます。

⑥ 産業

現状・課題

◆産業振興施設（1）

- テクノプラザかつしかがあります。
- 産業関係者及び団体の交流や自主的な活動を促進し、地域産業の振興と地域活動を推進する機能を担っています。
- 施設の維持管理及び運営は指定管理者が行っています。民間のノウハウを活かした資格講座やスキルアップセミナーを実施しており、施設の利用率は増加傾向にあります。
- 駐車場不足、子育て中の利用者のための環境整備、外構の有効活用などの課題があります。

◆創業支援・操業支援施設（2）

- 新小岩創業支援施設と東四つ木工場ビル（操業支援施設）があります。
- 新小岩創業支援施設は、創業を目指す者や創業後間もない者に事業活動の場を提供するとともに、経営相談・創業相談を行う機能を担っています。
- 東四つ木工場ビルは、地域の環境から操業の継続が困難になっている企業などに操業の場を提供する機能を担っています。
- 新小岩創業支援施設の入居利用は高い稼働率で推移していますが、経営相談の利用は少ない状況です。
- 東四つ木工場ビルの入居利用は高い稼働率で推移していますが、退出企業は少なく、入居企業が固定化しています。
- 新小岩創業支援施設は、旧学校に設置され、企業が入居する2階への移動手段は階段のみであることから、重量物の搬入などに支障が生じるなどの課題があります。

◆伝統産業施設（1）

- 伝統産業館があります。
- 区内の伝統産業の振興を支援する機能を担っています。
- 葛飾区伝統産業職人会の常設展示場として貸与しており、施設の維持管理は使用者が行っています。

◆勤労者福祉施設（1）

- 勤労福祉会館があります。
- 区内勤労者の福祉の向上を図るための施設としての機能を担っています。
- 立石地区センター別館に併設しています。

効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービスなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆産業振興施設（1）

- 施設の長寿命化に加え、あらゆる年代の利用者が使いやすい施設となるように検討・調整をしていきます。
- 災害時には救援物資輸送拠点（第2順位）となることから、その視点からの整備も行っています。

◆創業支援・操業支援施設（2）

- 施設に対する需要やサービスのあり方を踏まえ、より効果的な運営方法や維持管理方法を検討し、区内創業・操業者の増加に向け、施設の環境改善や機能強化を図っていきます。

◆伝統産業施設（1）

- 必要な修繕を行って施設を維持し、区内の伝統産業の振興を図っていきます。

◆勤労者福祉施設（1）

- 施設全体を効果的・効率的に活用できるように図っていきます。

⑦ 観光

現状・課題
<p>◆観光関連施設（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光文化センター、山本亭及び旧柴又職員寮があります。 ●観光文化センターは、葛飾柴又寅さん記念館及び山田洋次ミュージアムの見学施設として柴又地域への観光客の誘客を図る機能を担っています。 ●山本亭は、館内・日本庭園の見学や貸室施設として、柴又地域への観光客の誘客を図る機能を担っています。 ●観光文化センター・山本亭の維持管理は、指定管理者が行っています。施設運営に合わせて計画的な修繕を実施していく必要があります。 ●観光文化センターの来館者数は、平成27年度以降、増加傾向にあります。 ●山本亭は、大正時代の末期に建築され、区の登録有形文化財に指定されています。区の観光拠点として安全・安心に活用できるよう保全に努めています。 ●旧柴又職員寮は、柴又地域という特性を踏まえ、平成27年度に総務省が実施した「公共施設オープンリノベーション推進事業」を通じて、民間事業者が運営する宿泊施設に転用しました。 ●旧柴又職員寮を宿泊施設に転用するに当たり、老朽化対策とともに、バリアフリーや施設利用者の安全を確保するための改修工事を実施しました。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>来館者数や施設利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・観光客のニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆観光関連施設（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光文化センターは、観光客のニーズを踏まえながら、葛飾柴又寅さん記念館及び山田洋次ミュージアムの展示室のリニューアルを定期的を実施することで、リピーターや新たな観光客の誘客に繋げ、来館者数の増加を図っていきます。 ●山本亭は、大正から昭和にかけての佇まいを今に残す貴重な建築物であり、海外における「日本庭園全国ランキング」で上位となっている点や、耐震補強工事の完了による安全・安心な施設である点など、施設の情報を幅広く周知し、観光客の誘客を図っていくとともに、適切に保全していきます。また、国外の観光客の増加が見込まれることから、多言語化の対応を進めていきます。 ●旧柴又職員寮は、宿泊施設を運営する事業者と連携し、適切な維持管理を行い、建物の安全を確保します。また、地域と協力・連携し、区の知名度の向上と国内外からの新たな観光客の誘客に努めます。

(3) 生涯学習とふれあい

「生涯学習とふれあい」は、「人権・平和」、「地域活動」、「文化・国際」、「教育機関」、「区民学習」及び「スポーツ」に区分します。

生涯学習とふれあい	
<p>① 人権・平和</p> <p>◆人権啓発施設 (2)</p>	<p>② 地域活動</p> <p>◆地域コミュニティ施設 (72) ◆ボランティア支援施設(1)</p>
<p>③ 文化・国際</p> <p>◆文化施設 (2)</p>	<p>④ 教育機関</p> <p>◆小学校・中学校 (73) ◆特別支援学校 (1) ◆幼稚園 (3) ◆校外施設 (1) ◆教育支援施設 (1) ◆科学教育施設 (1)</p>
<p>⑤ 区民学習</p> <p>◆博物館 (1) ◆図書館 (13)</p>	<p>⑥ スポーツ</p> <p>◆スポーツ関連施設 (11)</p>

※ () 内の数字は施設の数を示します。

① 人権・平和

現状・課題
<p>◆人権啓発施設 (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女平等推進センターと同和対策仮奥戸集会所があります。 ●男女平等推進センターは、男女平等社会の推進に関する学習の機会及び交流と活動の場を区民に提供する機能を担っています。 ●同和対策仮奥戸集会所は、同和問題の早期解決を図る同和対策事業推進の場としての機能を担っています。 ●男女平等推進センターの相談事業の拡充に伴い相談室の利用率は増加しているものの、施設全体の利用率は、減少傾向にあります。 ●男女平等推進センターは、これまでに大規模改修を実施していますが、今後は、設備の計画的な修繕を実施していく必要があります。 ●同和対策仮奥戸集会所は、施設の老朽化が進んでおり、耐震上の課題があります。

効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆人権啓発施設（2）

- 社会情勢の変化に伴い、利用団体の活動が多様化していることから、貸館業務においては、地域コミュニティ施設との共通化又は差別化などを検討し、効果的・効率的な活用を図っていきます。

② 地域活動

現状・課題
<p>◆地域コミュニティ施設（72）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区センターが23施設、集い交流館が28施設、憩い交流館が17施設、学び交流館が4施設あります。 ●自主的な地域活動及び生涯学習の場を提供し、地域社会の活性化、区民福祉の向上及び生涯学習の振興を図る機能を担っています。 ●「葛飾区公共施設見直し推進計画」を参考に、それまで年齢別、目的別に設置された地区センター・集会所・敬老館・社会教育館を、世代間の交流や地域のふれあいを重視し、年齢に関わりなく地域の誰でもが利用できる多目的な地域コミュニティ施設に再編しました。 ●施設の快適性・機能性の向上を図る修繕の実施や、公共施設予約システムの導入による利便性の向上により、全体的に近年の施設利用率は微増傾向にあります。しかし、「葛飾区公共施設見直し推進計画」における「集会機能を持つコミュニティ拠点施設の効率的利用・廃止・転用等の基準」で定める利用率が40%を下回る施設もあり、利用率向上策や有効活用策を検討する必要があります。 ●施設は全体的に老朽化が進んでおり、計画的な修繕を実施していく必要があります。また、都営住宅・都民住宅との併設施設は、施設全体の老朽化の影響を受ける状況にあるほか、バリアフリーに対応していない施設があります。 ●保育施設や児童館などに併設している施設があります。 <p>◆ボランティア支援施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かつしかボランティアセンターがあります。 ●かつしかボランティアセンターは、ボランティア活動の場を提供することにより、ボランティア活動の充実及び振興を図る機能を担っています。 ●障害者福祉センターに併設しており、葛飾区社会福祉協議会に事業を委託しています。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用率や登録団体数などをチェックするとともに、施設利用の方法や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆地域コミュニティ施設（72）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「葛飾区公共施設見直し推進計画」で定めた「集会機能を持つ地域コミュニティ施設の効率的な利用・廃止・転用等の基準」を参考に、継続して利用率の向

上を図っていきます。

- 低利用率の施設については、利用率の向上、廃止や他の行政目的への転用、民間への移管、複合化などを検討していきます。具体的には、個々の施設もしくは地域ごとの利用率が基準値を下回る場合や、見直しを検討すべき事情が生じた場合には、施設周辺の住民や地域の状況などを総合的に判断した上で利用率向上策や廃止・転用・複合化を含む有効活用方法を検討し、効果的・効率的な施設活用を推進します。

- 「葛飾区区有建築物保全工事計画」の対象施設はこれに基づいて、非対象施設は順次個別に必要な修繕を行っていくことで、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい地域活動の拠点を提供します。

◆ボランティア支援施設（1）

- 葛飾区社会福祉協議会との連携により、引き続き、ボランティア事業の充実を図り、地域福祉を推進していきます。

③ 文化・国際

現状・課題
<p>◆文化施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かつしかシンフォニーヒルズとかめありリリオホールがあります。 ●文化・芸術の振興と国際交流の推進を図ることにより、心豊かで充実した区民生活の実現に寄与する文化・芸術の発信拠点としての機能を担っています。 ●施設の管理運営、鑑賞事業、文化芸術創造事業、国際交流事業の運営は、指定管理者が行っており、民間の経営手法や運営ノウハウをもってサービスの向上に努めています。 ●区民団体などが主体となり、音楽や演劇などをはじめとする様々な催しが行われ、施設需要は増加傾向にあります。 ●有料施設として事業を行う上で一定水準を保つ必要があることから、施設そのものの維持と併せて、舞台機構や音響などの設備機器を定期的に改修する必要があります。 ●障害者や高齢者の施設需要が高まっていることから、ユニバーサルデザインの対応が求められています。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用率や各事業の来場者数などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆文化施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区民の文化活動の拠点、また、文化・芸術の発信拠点として、多くの区民が快適で利便性よく利用できるよう、今後も継続して建物を維持していきます。 ●有料施設として、付帯設備を含め、安全に問題なく施設を利用できるようにすることが重要です。施設利用者の利便性や安全性の向上などを図り、今後の長期活用へ繋げていくため、修繕などを検討していきます。

④ 教育機関

現状・課題

◆小学校・中学校（73）

- 小学校が49校、中学校が24校あります。
- 区内の児童・生徒を対象とする教育の場としての機能を担っているほか、放課後子ども事業の実施や、区民団体などに施設を開放し、学校施設の有効活用を図っています。
- 災害時には、地域の避難所として利用されるなど、施設としての役割は極めて大きくなっています。
- 学校施設の整備は、昭和30年代から昭和50年代中頃までに、区内人口の急増を受けて集中的に行われました。そのため、小学校の約4割、中学校の約3割で、建築から50年以上が経過しています。
- 全体的に施設の老朽化が進んでおり、近年、改築を行った学校もあります。
- 平成20年度には、全学校で耐震補強工事が完了し、地震に対する一定の安全性は確保されましたが、これにより施設の耐用年数が延びるものではないため、老朽化への対策が必要になっています。
- 学校の改築や長寿命化を図るための大規模改修は、多額の費用がかかるため、計画的に進めていく必要があります。しかし、区の財政負担を考えると、短期間に多くの学校の改築や大規模改修を行うことは困難です。学校は、区有施設の延べ床面積の過半を占めており、その改築や大規模改修は、将来の区の財政計画を考える上でも非常に重要な課題となっています。
- 区内には、街づくりの進展による大規模集合住宅の建設により、児童・生徒数が増加している地域がある一方で、区全体の児童・生徒数は減少傾向にあります。このため、地域の実状に応じた学校の適正規模・適正配置を検討していく必要があります。

◆特別支援学校（1）

- 保田しおさい学校があります。
- ぜん息、肥満、病弱・虚弱児童などの健康回復のための特別支援学校で、小学校の教育課程を修得するための機能を担っています。
- 現在は、健康面だけでなく、家庭環境から生活リズムが不規則になった児童の受け入れも行っていきます。

◆幼稚園（3）

- 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助長する機能を担っています。

- 全体の園児数は、減少傾向にあります。

◆校外施設（1）

- 日光林間学園があります。
- 区内の児童・生徒の健康増進、学習及び生活指導並びに区民の社会教育の振興などに寄与するための機能を担っています。
- 施設の維持管理及び運営は指定管理者が行っています。
- 主に区立小学校の移動教室の場として設置されましたが、他自治体の移動教室利用が増えたこともあり、施設利用者数は増加傾向にあります。また、一般利用者は、観光目的の宿泊以外にもスポーツ団体の合宿利用が増えています。
- 施設は全体的に老朽化が進んでおり、計画的な修繕を実施していく必要があります。

◆教育支援施設（1）

- 総合教育センターがあります。
- 教育に関する調査研究や相談、特別支援教育に関する事業などを行い、教育の充実及び振興を図るための機能を担っています。
- 今後は、従来の適応指導教室に加え、訪問型の学校復帰支援を行う不登校対策プロジェクトの実施や、にほんごステップアップ教室を設置し、来日直後の日本語指導が必要な児童・生徒への対応など、事業拡大により需要の増加が予測されます。

◆科学教育施設（1）

- 科学教育センター未来わくわく館があります。
- 科学をテーマとした実験、工作及び展示の場を提供することにより、区内の児童・生徒の学習活動並びに区民の生涯学習の振興に寄与する機能を担っています。
- メンテナンス契約により展示物の維持管理を行っています。
- 東京理科大学図書館に併設しています。

効果的・効率的な活用に向けて

園児・児童・生徒数の推移や施設利用者数、地域街づくりの状況や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆小学校・中学校（73）

- 児童や生徒が安全で良好な環境で過ごすことができ、毎日行きたくなる魅力あ

る学校づくりに取り組みます。

- 学校が安全で良好な環境となるように、築年数や老朽化の状況、敷地条件、児童・生徒数の推移、地域バランスなどを総合的に勘案し、改築や大規模改修、予防的修繕に取り組んでいきます。
- 財政負担の平準化を図るため、改築を検討する学校、大規模改修による長寿命化を検討する学校、予防的修繕により既存施設の維持・保全を図る学校ごとに必要となる経費を推計しながら、計画的に魅力ある学校づくりを進めていきます。
- 改築または大規模改修時には、児童及び生徒の学習環境の向上を図るとともに、災害時の避難所としての機能強化や授業時間外の有効活用にも配慮した施設となるように整備していきます。また、改築時には、周辺公共施設との複合化についても検討していきます。
- 将来的な児童・生徒数の推移、学校の配置状況などから、小学校及び中学校の適正規模や適正配置の考え方についても検討していきます。

◆特別支援学校（1）

- 寄宿舎を持つ学校であり、健康面における配慮や、子どもが終日を過ごすことなどを踏まえ、今後も適切に維持管理を行っていきます。

◆幼稚園（3）

- 園児の安全・安心を確保するための必要な修繕を行い運営していくとともに、園児数などに留意しながら、必要に応じて各園の運営体制について検討していきます。
- 大規模改修については、各園の運営体制を踏まえて検討していきます。

◆校外施設（1）

- 必要な大規模改修や修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 指定管理者が管理・運営する中で、移動教室の場として相応しい機能を維持していくとともに、広報活動や自主事業の充実を図っていきます。また、今後は施設利用者の意向も踏まえ、維持管理方法の改善を図っていきます。

◆教育支援施設（1）

- 必要な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。また、施設の管理方法を整理していきながら、「葛飾区中期実施計画」の施策に基づき、「社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるように」をコンセプトとした、新たな事業の中心となる施設として展開していきます。

◆科学教育施設（1）

- 児童・生徒などの一般利用から東京理科大学と協働した実験教室など、幅広く教室や講座を展開し、引き続き区立学校の児童・生徒や区民の学習振興に寄与していきます。今後は、専門職の人員確保や展示物の入替（内容やタイミングなど）について、より効果的・効率的な運用を検討していきます。

⑤ 区民学習

現状・課題
<p>◆博物館（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郷土と天文の博物館があります。 ●博物館内外で郷土及び天文に関する事業を実施し社会教育を推進する機能を担っています。 ●近年の年間入館者数は6万人から7万人代後半の間で推移しています。 ●博物館ボランティアや一般の区民などとの協働による事業実施を進め、サービスの向上を図っています。 ●収蔵資料については増加傾向にあり、その収集・保存を行うためのスペースの狭あい化や収蔵スペースの不足という課題があります。 <p>◆図書館（13）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中央図書館が1施設、地域図書館が6施設、地区図書館が6施設あります。 ●地域の人々のニーズに応じたきめ細やかな図書館サービスを提供する機能を担っています。 ●近年の全体的な貸出冊数は微減傾向にあります。 ●資料の増加を求める意見が多くあることから、区民ニーズに合った蔵書を増やしていくなど、サービス向上の取組みが必要になります。 ●都営住宅に併設している地域図書館や、小学校や地区センター内などに整備した地区図書館があります。 ●全体的に施設の老朽化が進んでいます。都営住宅との併設施設は、施設全体の老朽化の影響を受ける状況にあるほか、バリアフリーに対応していない施設があります。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>来館者数や貸出冊数などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆博物館（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「葛飾区中期実施計画」に基づき、区民や博物館ボランティアとの協働を進め、新たなテーマや切り口での事業展開を図っていきます。また、プラネタリウムや常設展示室などの改修を進め、観覧・見学環境の向上とデジタル機器導入や定期的な展示替えなどによる事業内容の充実と情報発信力の強化によるPRを図り、入館者の増加に繋げていきます。

◆図書館（13）

- 区民の多様なニーズに応えるため、生涯学習を支える施設として有効活用を図るべく、「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」に沿った効果的・効率的な活用を実施していきます。

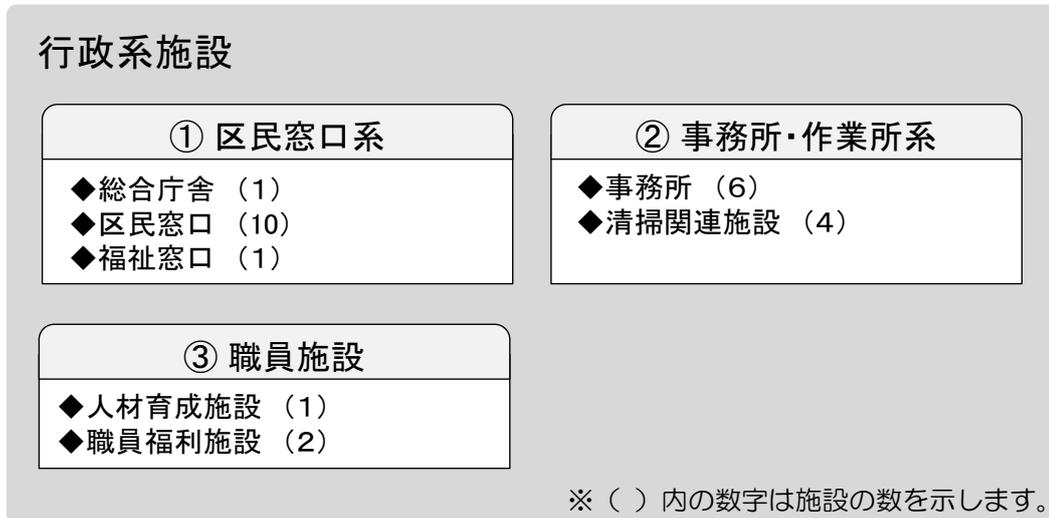
⑥ スポーツ

現状・課題
<p>◆スポーツ関連施設（11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●奥戸総合スポーツセンター体育館や温水プール館・エイトホール、水元総合スポーツセンター体育館のほか、管理事務所などが8施設あります。 ●区民を中心とした団体や個人に体育施設の貸出しを行い、区民の健康で文化的な生活の向上に寄与する機能を担っています。 ●施設の維持管理・事業運営は、指定管理者が行っています。 ●体育館や陸上競技場（人工芝フィールド含む）、テニスコートなどは、休日を中心に高い利用率となっています。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆スポーツ関連施設（11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●奥戸総合スポーツセンターでは、陸上競技場のトラック舗装改修、フィールドの人工芝張替えなどを行い、利用しやすい環境を整備していきます。今後も区民が安全・安心にスポーツ活動に取り組むために、指定管理者と連携をしながら、全てのスポーツ施設で継続的なメンテナンスと計画的な改修を行っていきます。 ●水元総合スポーツセンターでは、駐車場及び自転車駐車場、テニスコート、サッカー・軟式少年野球・フットサル・ラグビー・グラウンドゴルフなどができる多目的広場を整備します。また、ふれあい広場、遊具広場などの水元中央公園再整備を含め、一体的に機能するように整備していきます。 ●スポーツ関連施設は、区民のスポーツによる元気なまちづくりの実現のため、既存施設の維持管理及び修繕・改修を行い、引き続き活用していきます。

(4) 行政系施設

「行政系施設」は、「区民窓口系」、「事務所・作業所系」及び「職員施設」に区分します。



① 区民窓口系

現状・課題
<p>◆総合庁舎 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合庁舎は、区民サービスを提供するための中心となる施設であるとともに、区民の安心・安全を確保するための拠点となる施設です。 ●施設・設備の老朽化が進んでいます。 ●災害対策本部としての機能や防災性能の不足、利用しにくい建物構造、バリアフリー対応、狭あいなサービス提供スペースなどの様々な課題を抱えています。
<p>◆区民窓口 (10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区民事務所が6施設、区民サービスコーナーが4施設あります。 ●各種行政サービスを身近な窓口で受けられることを目的とした施設であり、各地域をカバーできるよう区民事務所及び区民サービスコーナーを設置しています(四ツ木駅区民サービスコーナーを除き、地区センターに併設)。 ●施設の狭あい化が進んだことによる待合スペースなどの拡充の検討や総合庁舎と同等のサービスを求める区民からの要望もあるため、区民ニーズに対応した行政サービスの展開が課題となっています。
<p>◆福祉窓口 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉事務所東庁舎があります。

- 生活困窮者などに対して相談、生活保護の決定、支援給付などを行う機能を担っています。

効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や申請処理件数などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆総合庁舎（1）

- 建物や設備の経年劣化に対応するとともに、便利で快適な区民サービス機能の向上、必要な防災機能の確保などをめざし、必要な検討や基金の積み立てなどを行い、平成35年度を目途に新庁舎を整備する準備を進めています。新庁舎への移転までの間、現庁舎は必要な修繕を行い、より利用しやすい施設となるよう工夫しながら使用していきます。

◆区民窓口（10）

- 身近な窓口として利用者のニーズを踏まえ、満足度の高い行政サービスを提供するとともに、来庁者の利便性や快適性の向上を図っていきます。また、必要な修繕を行いながら施設を維持管理していきます。

◆福祉窓口（1）

- 今後も生活保護行政などの拠点として、サービスの提供を図っていきます。また、適切な維持管理及び修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

② 事務所・作業所系

現状・課題

◆事務所（6）

- すぐやる課分室、施設維持課庁舎、街づくり推進課庁舎、区画整理課庁舎、道路補修課庁舎、公園課・公園管理所があります。
- すぐやる課分室は、区民からの要望に対して迅速に対応するための拠点としての機能を担っています。
- 施設維持課庁舎は、区有施設の小破修繕、樹木管理業務、水防などの緊急時対応業務を行い、区有施設の快適・安全・安心の向上を図る機能を担っています。
- 立石駅周辺地区街づくり事務所は、立石駅北口付近に開設し、地元権利者の街づくりに関する相談などに応えるとともに、街づくり活動のための場を提供することにより、より一層の再開発の推進を担っています。
- 区画整理課庁舎は、事業地区隣接地に開設し、地権者からの個別の具体的な相談などにきめ細かく対応し、これまで築いてきた地域との協力関係を一層発展させるとともに、区画整理事業を効率的に執行する機能を担っています。
- 道路補修課庁舎は、道路施設の維持管理業務及び水防活動の拠点としての機能を担っています。
- 公園課・公園管理所は、公園利用者の受付窓口・公園整備に関する調整などのサービスを行い、区の公園行政の効率的推進を図る機能を担っています。
- すぐやる課分室は、現場確認や緊急対応で使用する道具などの保管及び職員の事務所として使用しており、区民からの要望への迅速な対応が可能となっています。
- 立石駅周辺地区街づくり事務所は、民間から借り上げています。
- 公園課・公園管理所は、バリアフリーに対応していないといった課題があります。

◆清掃関連施設（4）

- 清掃事務所、清掃事務所分室及びコンテナ中継所があります。
- 清掃事務所及び清掃事務所分室は、区民や事業所から排出されるごみや資源を迅速かつ安定的に収集し、衛生環境の保持を行う機能を担っています。
- コンテナ中継所は、不燃ごみや容器包装プラスチック処理施設までの効率的な運搬を行うための中継所としての機能を担っています。

効果的・効率的な活用に向けて

求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆事務所（6）

- すぐやる課分室は、直接の区民対応や緊急案件に対応するため、必要な修繕を行いながら、施設の長寿命化を図ります。
- 施設維持課庁舎は、区有施設の維持管理業務に対応するため、必要な修繕を行いながら、施設の長寿命化を図ります。
- 立石駅周辺地区街づくり事務所は、「立石駅周辺地区の街づくり」事業が進捗した際には、施設利用の方針が変わります。このため事業の進捗状況を踏まえ、今後の事務所の取り扱いについて検討していきます。
- 区画整理課庁舎は、事業が概ね完了となる平成29年度末までは事務所の機能を維持しますが、将来的には廃止を検討していきます。
- 道路補修課庁舎は、今後の庁舎移転を機に、効果的・効率的な業務の執行を図るため、施設の機能などについて検討していきます。
- 公園課・公園管理所は、バリアフリーへの対応を進めるとともに、必要な修繕を行いながら、施設の長寿命化を図ります。

◆清掃関連施設（4）

- 区の清掃事業を円滑に進めていくため、将来的な事業のあり方などを考慮し、より効果的・効率的な施設への再編を検討していきます。

③ 職員施設

現状・課題
<p>◆人材育成施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員人材育成センターがあります。 ●葛飾区職員の研修や健康診断などで使用し、組織力の強化を図る機能を担っています。 ●男女平等推進センターに併設しています。 <p>◆職員福利施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●单身向け及び世帯向けの職員寮があります。 ●地方出身の新規採用者といった、住宅に困窮している職員向けの住宅を提供する機能を担っています。また、災害時の要員確保の側面もあり、防災倉庫としての機能も備わっている施設があります。 ●公園課・公園管理所や地域コミュニティ施設に併設しています。

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用率や入寮者数などをチェックして、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆人材育成施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後も職員の研修や健康診断などで施設を最大限に活用するとともに、会議や打ち合わせでも使用するなど、効果的・効率的な活用を図っていきます。 <p>◆職員福利施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入寮者が減少している状況より、今後は新規採用者以外の希望者の定期的な募集など、入寮者の増加に向けた取組みを行っていきます。また、必要な修繕や不具合の改修を実施し、大規模改修については併設施設と合わせて実施し、施設を維持管理していきます。

(5) その他

その他

その他施設

- ◆地元管理施設 (4)
- ◆旧出張所 (1)
- ◆旧住宅 (1)
- ◆旧学校 (4)

※ () 内の数字は施設の数を示します。

現状・課題

◆地元管理施設 (4)

- 旧地域コミュニティ施設と地区振興館があります。
- 旧地域コミュニティ施設は、低利用率を理由としてその用途を廃止し、地域活動に資する用途で地元町会に貸し付けています。
- 地区振興館は、地区住民の相互交流及び活動の場を提供し、地区の振興とコミュニティの形成を図ることを目的に地元商店街組合に貸し付けています。
- 維持管理や運営は、地元町会や商店街組合が行っています。

◆旧出張所 (1)

- 旧高砂出張所庁舎があります。
- 都営住宅と併設していた旧出張所を、郵便局舎として貸し付けています。
- 施設の維持管理は、郵便局が行っています。

◆旧住宅 (1)

- 旧教職員住宅があります。
- 住宅としての用途廃止後は、物品の保管場所として暫定利用しています。

◆旧学校 (4)

- 学校の統廃合により廃校となった施設の有効活用を目的とし、外部団体への貸付けや、体育館・校庭などの開放を行っています。
- 第一順位避難所に指定されているものもあります。
- 様々な目的で利用されています。
- 全ての施設で老朽化が進み、維持管理や補修に多くの経費を要しています。

効果的・効率的な活用に向けて

施設利用の実態を把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆地元管理施設（4）

- 原則、施設が使える間は、維持管理や運営を地元町会や商店街組合が担い、地域住民活動の拠点として活用していきます。

◆旧出張所（1）

- 併設する都営住宅の解体の際は、当該施設のあり方について検討を行っていきます。

◆旧住宅（1）

- 施設のあり方について検討を行っていきます。

◆旧学校（4）

- 必要な修繕を行いながら利活用を図っていますが、施設の老朽化による不具合が多くでています。当該施設は様々な目的で利用されていることから、今後の修繕や維持管理の考え方、施設の活用方法について検討をしていきます。

2 インフラ系公共施設

(1) 区 道

基本情報
<ul style="list-style-type: none"> ●実延長 : 843 [キロメートル] ●道路面積 : 5.2 [平方キロメートル] (区有通路・法定外公共物を含む)
現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ●区道については、昭和48年に着手した下水道事業に合わせ、舗装や排水施設などの改修整備が進められてきました。早期に整備した地区では、経年や交通量の増加による舗装や側溝の損傷などが進行しており、本格的な施設の修繕や改修(更新)の時代が到来しています。 ●大量更新時代を迎えることから、区道の修繕や改修(更新)に係る経費が増大することが想定されています。このため、計画的に修繕や改修(更新)を実施して経費の縮減を図りながら安全・安心な道路基盤を提供する必要があります。

効果的・効率的な活用に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ●今後策定する「(仮称)道路管理計画」を踏まえて、適切な維持、修繕及び改修を継続して行うことにより、道路の長寿命化を図ります。 ●膨大な道路施設を適正に管理していくために、道路の損傷状況を正しく把握・評価した上で、計画的な維持、修繕を行う予防保全型の管理に取り組みます。 ●道路舗装は耐用年数に達してもすぐに使用できなくなるのではなく、徐々に損傷が進行していきます。このため、道路の使用状況に応じた維持、修繕及び改修の適切な実施を前提としたメンテナンスサイクルを確立し、道路ストックの長寿命化を図ります。 ●予防保全型の管理の考え方にに基づき、長期的なライフサイクルコストを算定した上で、増加する経費と区の財政との調整などを行って課題解決を図っていきます。

(2) 橋 梁

基本情報	
●実延長	： 2,130.16 [メートル]
●橋梁面積	： 18,784 [平方メートル]
現状・課題	
●本区が管理する橋長 15m 以上の橋梁は 18 橋あり、そのうち 4 橋が橋齢 50 年を超えています。また、竣工から 50 年を経過する橋梁は 10 年後に 8 橋、20 年後には 12 橋となり、老朽化が急速に進行していきます。	
●平成 27 年 5 月に「橋梁長寿命化修繕計画」を更新し、橋梁の計画的な修繕に取り組んでいます。	

効果的・効率的な活用に向けて	
●「橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、予防的な修繕及び架替えへの転換を図ることにより、ライフサイクルコストを縮減しつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保していきます。	
●橋梁の健全度を把握するために、「葛飾区橋梁点検要領」に基づく 6 か月に 1 回の通常点検と、5 年に 1 回の定期点検を行っていきます。	
●橋梁の寿命は、立地環境や交通量、材料などの様々な要因により違いがありますが、老朽化の進行により早期架替えが必要な橋を除き、架橋後 100 年の使用を目指していきます。	
●点検や予防保全のための修繕工事を計画的に行うことにより、道路ネットワークの信頼性を向上させるとともに、災害時の避難経路の確保など、地域の安全・安心に寄与していきます。	

(3) 公園施設

基本情報
<ul style="list-style-type: none"> ●公園数 : 314 [箇所] ●公園面積 : 103.2 [ヘクタール] (児童遊園を含む)
現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ●50年以上にわたり整備してきた公園・児童遊園は、その約半数が30年以上を経過して老朽化が目立ちはじめ、遊戯・修景施設や電気・機械設備を中心に劣化が進行しています。 ●公園施設は社会的なニーズを受けて、交通公園、親水公園、運動公園などを整備してきました。近年では、環境共生型の公園や防災活動拠点公園などの整備を行っています。今後は、ヒートアイランド現象などの環境問題、災害や少子高齢化社会への対応など、新たな公園施設の設置が求められています。

効果的・効率的な活用に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ●「葛飾区公園施設長寿命化計画」や今後策定する「(仮称)公園・河川等総合管理計画」などを踏まえて、公園・児童遊園の適切な維持管理及び修繕を継続して行い、施設の長寿命化を図るとともに、施設のあり方についても検討していきます。 ●公園の整備は、平成34年度において区民一人当たり4.47㎡を確保することに留意しつつ、街づくりとの連携のもと、区民が気軽に歩いて利用できる公園や、地域の防災活動拠点となる公園など、地域の核となる公園を整備していきます。 ●公園施設の現状や利用状況に合わせ、地域の協力や支援を得ながら、公園利用者の安全・安心を確保していきます。 ●適正な公園管理を行うための「管理マニュアル」の見直しを継続して行います。 ●公園情報の一元化を図り、施設の安全点検や補修計画などの立案に向けた図面・データの補正を円滑かつ迅速に行うため、公園台帳の電子化を進めます。また、区民が求める公園情報の提供時間の短縮を図っていきます。

資料

施設一覽表

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類			対象施設	備考	
1	健康と 福祉	健康・医療・ 衛生	保健衛生施設 (5)	葛飾区保健所		
2				青戸保健センター		
3				新小岩保健センター		
4				金町保健センター		
5				水元保健センター		
6			診療施設(4)	立石休日応急診療所		
7				金町休日応急診療所		
8				障害児・者歯科診療所 (ひまわり歯科診療所)		
9				ねたきり高齢者歯科診療所 (たんぼぼ歯科診療所)		
10			高齢者支援	就労支援施設 (2)	金町作業所	
11		立石作業所				
12		活動支援施設 (1)		シニア活動支援センター		
13		介護保険関連 施設(11)		介護保険関連 施設(11)	水元ふれあいの家	
14					奥戸くつろぎの郷	
15					東四つ木ほほえみの里	A街区・D街区
16					西水元あやめ園	
17					水元在宅サービスセンター	
18					東堀切在宅サービスセンター	
19					奥戸在宅サービスセンター	
20					亀有在宅サービスセンター	
21					東四つ木在宅サービスセンター	
22					東新小岩在宅サービスセンター	
23					西水元在宅サービスセンター	
24		障害者支援	地域福祉障害者 施設(2)	障害者福祉センター		
25				子ども発達センター分室		
26			障害者通所施設 (10)	障害者通所施設 (10)	水元そよかぜ園	
27					奥戸福祉館	
28					鎌倉福祉館	
29					高砂福祉館	
30					西水元福祉館	

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考	
31	健康と 福祉	障害者支援	障害者通所施設 (10)	白鳥福祉館	
32				東堀切くすのき園	
33				きね川福祉作業所	
34				青戸しょうぶ	
35				こすもす	
36			障害児通所施設 (2)	葛飾幼児グループ	
37				のぞみ発達クリニック	
38			共同生活援助 施設(1)	あきみつ寮	
39			就労支援施設 (1)	障害者就労支援センター	
40			就労・地域活動 支援施設(1)	就労・地域活動支援センター (あすなろの家)	
41	子ども・ 家庭支援	保育施設(45)	小松保育園	認可保育所(公設公営)	
42			白鷺保育園	認可保育所(公設公営)	
43			双葉保育園	認可保育所(公設公営)	
44			青戸保育園	認可保育所(公設公営)	
45			上平井保育園	認可保育所(公設公営)	
46			四つ木保育園	認可保育所(公設公営)	
47			小合保育園	認可保育所(公設民営)	
48			木根川保育園	認可保育所(公設公営)	
49			東立石保育園	認可保育所(公設公営)	
50			半田保育園	認可保育所(公設公営)	
51			西亀有保育園	認可保育所(公設公営)	
52			東新小岩保育園	認可保育所(公設公営)	
53			南堀切保育園	認可保育所(公設公営)	
54			小菅保育園	認可保育所(公設公営)	
55			宝保育園	認可保育所(公設公営)	
56			住吉保育園	認可保育所(公設民営)	
57			梅田保育園	認可保育所(公設公営)	
58			白鳥保育園	認可保育所(公設公営)	
59			渋江保育園	認可保育所(公設公営)	
60			細田保育園	認可保育所(公設公営)	

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考		
61	健康と 福祉	子ども・ 家庭支援	保育施設（45）	二上保育園	認可保育所（公設公営）	
62				南奥戸保育園	認可保育所（公設公営）	
63				南新宿保育園	認可保育所（公設公営）	
64				新水元保育園	認可保育所（公設公営）	
65				南鎌倉保育園	認可保育所（公設公営）	
66				幸田保育園	認可保育所（公設公営）	
67				堀切保育園	認可保育所（公設公営）	
68				道上保育園	認可保育所（公設公営）	
69				小菅東保育園	認可保育所（公設公営）	
70				会野保育園	認可保育所（公設公営）	
71				西新小岩保育園	認可保育所（公設公営）	
72				東堀切保育園	認可保育所（公設公営）	
73				花の木保育園	認可保育所（公設公営）	
74				中青戸保育園	認可保育所（公設民営）	
75				東半田保育園	認可保育所（公設公営）	
76				たつみ保育園	認可保育所（公設民営）	
77				南白鳥保育園	認可保育所（公設公営）	
78				立石駅前保育園	認可保育所（公設公営）	
79				小谷野しょうぶ保育園	認可保育所（公設民営）	
80				新高砂保育園	認可保育所（公設公営）	
81				青戸もも保育園	認可保育所（民設民営）	
82				そあ保育園	認可保育所（民設民営）	
83				金町ひまわり保育園	認可保育所（民設民営）	
84				青戸ひだまり保育園	小規模保育事業所	
85				新小岩保育室「結」	小規模保育事業所	
86				児童館（27）	白鳥児童館	
87					東堀切児童館	
88					西奥戸児童館	
89					東奥戸児童館	
90			南奥戸児童館			

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考	
91	健康と 福祉	子ども・ 家庭支援	児童館（27）	亀有児童館	
92				西亀有児童館	
93				鎌倉児童館	
94				高砂児童館	
95				細田児童館	
96				柴又児童館	
97				新柴又児童館	
98				末広児童館	
99				南新宿児童館	
100				児童会館	
101				新水元児童館	
102				花の木児童館	
103				幸田児童館	
104				青戸児童館	
105				青戸中央児童館	
106				東金町児童館	
107				渋江児童館	
108				小菅児童館	
109				中道児童館	
110				宝町児童館	
111	堀切児童館				
112	梅田児童館				
113		学童保育 クラブ（60）	青戸学童	児童館併設	
114			青戸中央学童	児童館併設	
115			西奥戸学童	児童館併設	
116			東奥戸学童	児童館併設	
117			南奥戸学童	児童館併設	
118			白鳥学童	児童館併設	
119			東堀切学童	児童館併設	
120			末広学童	児童館併設	

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類			対象施設	備考
121	健康と 福祉	子ども・ 家庭支援	学童保育 クラブ（60）	花の木学童	児童館併設
122				亀有学童	児童館併設
123				西亀有学童	児童館併設
124				柴又学童	児童館併設
125				新柴又学童	児童館併設
126				西新小岩学童	児童館併設
127				鎌倉学童	児童館併設
128				高砂学童	児童館併設
129				梅田学童	児童館併設
130				幸田学童	児童館併設
131				東金町学童	児童館併設
132				渋江学童	児童館併設
133				宝町学童	児童館併設
134				堀切学童	児童館併設
135				新水元学童	児童館併設
136				中道学童	児童館併設
137				葛飾学園半田学童	小学校内または 小学校敷地内など
138				葛飾学園上千葉第一・第二学童	小学校内または 小学校敷地内など
139				れいめい堀切学童	小学校内または 小学校敷地内など
140				奥戸小学童	小学校内または 小学校敷地内など
141	松上・第二松上学童	小学校内または 小学校敷地内など			
142	高砂小第一・第二学童	小学校内または 小学校敷地内など			
143	中青戸・中青戸第二学童	小学校内または 小学校敷地内など			
144	こひつじ本田学童	小学校内または 小学校敷地内など			
145	木根川学童	小学校内または 小学校敷地内など			
146	小松南らる学童	小学校内または 小学校敷地内など			
147	こひつじ川端学童	小学校内または 小学校敷地内など			
148	葛飾学園幸田小学童	小学校内または 小学校敷地内など			
149	葛飾学園水元第一・第二学童	小学校内または 小学校敷地内など			
150	にいじゅくみらい第一・第二学童	小学校内または 小学校敷地内など			

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類			対象施設	備考
151	健康と 福祉	子ども・家庭 支援	学童保育 クラブ（60）	北野第一学童	小学校内または 小学校敷地内など
152				北野第二学童	小学校内または 小学校敷地内など
153				すまいる亀青学童	小学校内または 小学校敷地内など
154				上小松学童	小学校内または 小学校敷地内など
155				鎌倉小学童	小学校内または 小学校敷地内など
156				そあ学童	小学校内または 小学校敷地内など
157				葛飾学園東綾瀬小学童	小学校内または 小学校敷地内など
158				葛飾学園南綾瀬小学童	小学校内または 小学校敷地内など
159				こひつじ本田第二学童	小学校内または 小学校敷地内など
160				さかえ第一学童	小学校内または 小学校敷地内など
161				原田小学童	小学校内または 小学校敷地内など
162				東金町小ひよどり学童	小学校内または 小学校敷地内など
163				東・ひかり学童	小学校内または 小学校敷地内など
164				細田小学童	小学校内または 小学校敷地内など
165				南奥戸小第一・第二学童	小学校内または 小学校敷地内など
166				すまいる中之台学童	小学校内または 小学校敷地内など
167				新宿学童	小学校内または 小学校敷地内など
168				ふたば・第二ふたば学童	小学校内または 小学校敷地内など
169				梅田小・梅田小第二学童	小学校内または 小学校敷地内など
170				金町学童	小学校内または 小学校敷地内など
171	葛飾学園西亀有小第一・第二学童	小学校内または 小学校敷地内など			
172	青戸小・青戸小第二学童	小学校内または 小学校敷地内など			
173		子ども・家庭 相談施設（2）	子ども総合センター		
174			金町子どもセンター		
175	街づく りと 産業	地域街づくり (住生活の安定と 向上)	区民提供住宅 (34)	青戸八丁目第2アパート	区営住宅
176				白鳥三丁目第3アパート	区営住宅
177				白鳥三丁目第4アパート	区営住宅
178				柴又二丁目アパート1号棟	区営住宅
179				柴又二丁目アパート2号棟	区営住宅
180				柴又二丁目アパート3号棟	区営住宅

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類			対象施設	備考
181	街づくり と産業	地域街づくり (住生活の安定と 向上)	区民提供住宅 (34)	柴又六丁目アパート1号棟	区営住宅
182				柴又六丁目アパート2号棟	区営住宅
183				柴又六丁目第2アパート	区営住宅
184				水元一丁目アパート	区営住宅
185				宝町一丁目アパート1号棟	区営住宅
186				宝町一丁目アパート2号棟	区営住宅
187				亀有一丁目第4アパート	区営住宅
188				西亀有二丁目第9アパート 4号棟	区営住宅
189				西亀有二丁目第9アパート 10号棟	区営住宅
190				金町四丁目第3アパート	区営住宅
191				コージュ奥戸	シルバーピア住宅
192				コージュお花茶屋	シルバーピア住宅
193				コージュ柴又	シルバーピア住宅
194				コージュ西新小岩	シルバーピア住宅
195				コージュ鎌倉	シルバーピア住宅
196				コージュ第2鎌倉	シルバーピア住宅
197				コージュ高砂	シルバーピア住宅
198				コージュ細田	シルバーピア住宅
199				コージュ立石	シルバーピア住宅
200				コージュ南水元	シルバーピア住宅
201	コージュ東金町	シルバーピア住宅			
202	コージュ堀切	シルバーピア住宅			
203	コージュ小菅	シルバーピア住宅			
204	コージュ第2堀切	シルバーピア住宅			
205	コージュ西亀有	シルバーピア住宅			
206	コージュ四つ木	シルバーピア住宅			
207	白鳥区民住宅	区民住宅			
208	東四つ木コミュニティ住宅	コミュニティ住宅			
209	防災・ 生活安全		研修施設(6)	お花茶屋防災研修室	
210				西亀有防災研修室	

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考	
211	街づくり と産業	防災・ 生活安全	研修施設（6）	柴又防災研修室	
212				水元飯塚防災研修室	
213				小菅防災研修室	
214				立石防災研修室	
215			物資保管施設 （22）	立石防災資器材倉庫	
216				高砂災害備蓄倉庫	
217				水元災害備蓄倉庫	
218				立石災害備蓄倉庫	
219				新宿災害備蓄倉庫	
220				お花茶屋災害備蓄倉庫	
221				奥戸第一災害備蓄倉庫	
222				西亀有災害備蓄倉庫	
223				新小岩災害備蓄倉庫	
224				奥戸第二災害備蓄倉庫	
225				木根川災害備蓄倉庫	
226				亀有災害備蓄倉庫	
227				小菅災害備蓄倉庫	
228				青戸第一災害備蓄倉庫	
229				青戸第二災害備蓄倉庫	
230				東新小岩第一備蓄倉庫	
231	東新小岩第二災害備蓄倉庫				
232	東四つ木災害備蓄倉庫				
233	観光文化センター災害備蓄倉庫				
234	水元飯塚災害備蓄倉庫				
235	奥戸第三災害備蓄倉庫				
236	葛飾にいじゅくみらい公園 災害対策備蓄倉庫				
237	給水施設（2）	青戸平和公園 災害対策用深井戸給水施設			
238		高砂北公園災害対策用深井戸給水施設			
239	消費生活施設（1）	消費生活センター			
240	交通	駐車場及び自転車 駐車場（9）	金町南駐車場		

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考	
241	街づく りと産 業	交通	駐車場及び自転車 駐車場（9）	亀有南駐車場	
242				亀有駅南口公園下自転車駐車場	
243				新小岩駅南口自転車駐車場	
244				新小岩駅北口自転車駐車場	
245				新小岩東北自転車駐車場	
246				西井堀せせらぎパーク自転車駐車場	
247				お花茶屋地下自転車駐車場	
248				高砂自転車駐車場	
249				公園・ 水辺	飲食提供施設（2）
250	和楽亭				
251	水質浄化施設（1）	水元小合溜水質浄化センター			
252	環境	リサイクル啓発施設 （2）	かつしかエコライフプラザ		
253			リサイクルセンター		
254	産業	産業振興施設（1）	テクノプラザかつしか （地域産業振興会館）		
255		創業支援・ 操業支援施設（2）	新小岩創業支援施設		
256			東四つ木工場ビル（操業支援施設）		
257		伝統産業施設（1）	伝統産業館		
258		勤労者福祉施設（1）	勤労福祉会館		
259	観光	観光関連施設（3）	観光文化センター	葛飾柴又寅さん記念館・山田洋次ミュージアム	
260			山本亭		
261			旧柴又職員寮		
262	生涯学 習とふ れあい	人権・ 平和	人権啓発施設（2）	男女平等推進センター	
263				同和対策仮奥戸集会所	
264	地域 活動	地域コミュニティ 施設（72）	立石地区センター		
265			立石地区センター別館		
266			東立石地区センター		
267			東立石地区センター別館		
268			東四つ木地区センター		
269			四つ木地区センター		
270			堀切地区センター		

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類			対象施設	備考
271	生涯学習と ふれあい	地域活動	地域コミュニティ 施設（72）	堀切地区センター別館	
272				南綾瀬地区センター	
273				南綾瀬地区センター別館	
274				お花茶屋地区センター	
275				亀有地区センター	
276				青戸地区センター	
277				新小岩北地区センター	
278				新小岩地区センター	
279				奥戸地区センター	
280				高砂地区センター	
281				柴又地区センター	
282				新宿地区センター	
283				金町地区センター	
284				東金町地区センター	
285				水元地区センター	
286				西水元地区センター	
287				亀有集い交流館	
288				新小岩北集い交流館	
289				たつみ集い交流館	
290				末広集い交流館	
291				水元集い交流館	
292				西青戸集い交流館	
293				宝町集い交流館	
294				新宿防災コミュニティセンター 集い交流館	
295				青戸高架下集い交流館	
296				西亀有集い交流館	
297				新小岩南集い交流館	
298				木根川集い交流館	
299				亀有北集い交流館	
300				南綾瀬第二集い交流館	

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類			対象施設	備考
301	生涯学習と ふれあい	地域活動	地域コミュニティ 施設（72）	高砂北集い交流館	
302				東奥戸集い交流館	
303				亀有東集い交流館	
304				南水元集い交流館	
305				奥戸しらさぎ集い交流館	
306				亀が岡集い交流館	
307				金町つつみ集い交流館	
308				幸田集い交流館	
309				白鳥集い交流館	
310				渋江集い交流館	
311				さくらみち集い交流館	
312				上平井集い交流館	
313				細田集い交流館	
314				いいつか集い交流館	
315				白鳥憩い交流館	
316				西奥戸憩い交流館	
317				東奥戸憩い交流館	
318				砂原憩い交流館	
319				末広憩い交流館	
320				鎌倉憩い交流館	
321				宝町憩い交流館	
322				柴又憩い交流館	
323				新宿憩い交流館	
324				たつみ憩い交流館	
325				水元憩い交流館	
326				青戸中央憩い交流館	
327				東金町憩い交流館	
328				渋江憩い交流館	
329				小菅憩い交流館	
330				中道憩い交流館	

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考	
331	生涯学習と ふれあい	地域活動	地域コミュニティ 施設（72）	堀切憩い交流館	
332				亀有学び交流館	
333				柴又学び交流館	
334				新小岩学び交流館	
335				水元学び交流館	
336				ボランティア支援 施設（1）	かつしか ボランティアセンター
337		文化・国際	文化施設（2）		かつしかシンフォニーヒルズ （葛飾区文化会館）
338				かめありリリオホール （葛飾区亀有文化ホール）	
339		教育機関	小学校・中学校 （73）	本田小学校	
340				葛飾小学校	
341	梅田小学校				
342	渋江小学校				
343	南綾瀬小学校				
344	上千葉小学校				
345	堀切小学校				
346	奥戸小学校				
347	上平井小学校				
348	二上小学校				
349	小松南小学校				
350	高砂小学校				
351	新宿小学校				
352	住吉小学校				
353	亀青小学校				
354	道上小学校				
355	金町小学校				
356	末広小学校				
357	柴又小学校				
358	鎌倉小学校				
359	水元小学校				
360	こすげ小学校				

施設一覽表（建築物系公共施設）

No.	施設分類			対象施設	備考
361	生涯学習と ふれあい	教育機関	小学校・中学校 (73)	半田小学校	
362				宝木塚小学校	
363				青戸小学校	
364				清和小学校	
365				木根川小学校	
366				中之台小学校	
367				綾南小学校	
368				川端小学校	
369				北野小学校	
370				白鳥小学校	
371				松上小学校	
372				西小菅小学校	
373				柴原小学校	
374				中青戸小学校	
375				南奥戸小学校	
376				東綾瀬小学校	
377				原田小学校	
378				東柴又小学校	
379				飯塚小学校	
380				西亀有小学校	
381				花の木小学校	
382				上小松小学校	
383				幸田小学校	
384				細田小学校	
385				東金町小学校	
386				東水元小学校	
387				よつぎ小学校	
388				本田中学校	
389				金町中学校	
390				水元中学校	

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考	
391	生涯学習と ふれあい	教育機関	小学校・中学校 (73)	新宿中学校	
392				奥戸中学校	
393				綾瀬中学校	
394				上平井中学校	
395				中川中学校	
396				桜道中学校	
397				堀切中学校	
398				双葉中学校	
399				大道中学校	
400				四ツ木中学校	
401				小松中学校	
402				亀有中学校	
403				立石中学校	
404				常盤中学校	
405				一之台中学校	
406				青戸中学校	
407				青葉中学校	
408				高砂中学校	
409				東金町中学校	
410				葛美中学校	
411				新小岩中学校	
412		特別支援学校（1）	保田しおさい学校		
413		幼稚園（3）	飯塚幼稚園		
414			北住吉幼稚園		
415			水元幼稚園		
416		校外施設（1）	日光林間学園		
417		教育支援施設（1）	総合教育センター		
418		科学教育施設（1）	科学教育センター 未来わくわく館		
419		区民学習	博物館（1）	郷土と天文の博物館	
420			図書館（13）	中央図書館	中央図書館

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類			対象施設	備考
421	生涯学習と ふれあい	区民学習	図書館（13）	お花茶屋図書館	地域図書館
422				上小松図書館	地域図書館
423				亀有図書館	地域図書館
424				水元図書館	地域図書館
425				鎌倉図書館	地域図書館
426				立石図書館	地域図書館
427				新宿図書センター	地区図書館
428				四つ木地区図書館	地区図書館
429				西水元地区図書館	地区図書館
430				青戸地区図書館	地区図書館
431				奥戸地区図書館	地区図書館
432				こすげ地区図書館	地区図書館
433				スポーツ	スポーツ関連 施設（11）
434	奥戸総合スポーツセンター （温水プール館・エイトホール）				
435	水元総合スポーツセンター（体育館）				
436	こやのエンジョイくらぶクラブハウス				
437	葛飾にいじゅくみらい公園管理棟				
438	鎌倉公園プール				
439	金町公園プール				
440	渋江公園管理事務所				
441	小菅西公園管理棟				
442	上千葉公園少年野球場管理事務所				
443	東金町運動場管理事務所				
444	行政系施設	区民 窓口系	総合庁舎（1）	総合庁舎	
445			区民窓口 （10）	金町区民事務所	
446				亀有区民事務所	
447				新小岩北区民事務所	
448				高砂区民事務所	
449				堀切区民事務所	
450				水元区民事務所	

施設一覧表（建築物系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考	
451	行政系施設	区民 窓口系	区民窓口（10）	柴又区民サービスコーナー	
452				新小岩区民サービスコーナー	
453				四ツ木駅区民サービスコーナー	
454				南綾瀬区民サービスコーナー	
455			福祉窓口（1）	福祉事務所東庁舎	
456		事務所・ 作業所系	事務所（6）	すぐやる課分室	
457				施設維持課庁舎	
458				立石駅周辺地区街づくり事務所	
459				区画整理課庁舎	
460				道路補修課庁舎	
461				公園課・公園管理所	
462			清掃関連施設（4）	清掃事務所	
463				新宿分室	
464				奥戸分室	
465				コンテナ中継所	
466		職員施設	人材育成施設（1）	職員人材育成センター	
467			職員福利施設（2）	白鳥職員寮	
468				立石職員寮	
469	その他 施設	地元管理施設（4）	旧青戸中央集い交流館		
470			旧西小菅集い交流館		
471			旧小菅東集い交流館		
472			地区振興館		
473		旧出張所（1）	旧高砂出張所庁舎		
474		旧住宅（1）	旧教職員住宅		
475		旧学校（4）	旧松南小学校		
476			旧小谷野小学校		
477			旧西渋江小学校		
478			旧東堀切小学校（体育館）		

施設一覧表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考
1	橋梁	道路橋（26）	八剣橋	橋長 15m 以上
2			三和橋	橋長 15m 以上
3			細田橋	橋長 15m 以上
4			高砂諏訪橋	橋長 15m 以上
5			奥戸橋	橋長 15m 以上
6			高砂橋	橋長 15m 以上
7			堀切避難橋	橋長 15m 以上
8			東四つ木避難橋	橋長 15m 以上
9			小松橋	橋長 15m 以上
10			陸前橋	橋長 15m 以上
11			元隅田橋	
12			白鷺橋	
13			鵜乃森橋	
14			境田橋	
15			富士見橋	
16			袋橋	
17			北野橋	
18			千鳥橋	
19			常盤橋	
20			元宮橋	
21			原田橋	
22			桜二橋	
23			富士見橋	
24			東の橋	
25			西の橋	
26			無名橋	
27		人道橋（8）	八剣橋人道橋	橋長 15m 以上
28			細田橋人道橋	橋長 15m 以上
29			高砂諏訪橋人道橋	橋長 15m 以上
30			中の橋	橋長 15m 以上
31			高砂跨線人道橋	橋長 15m 以上
32			立石ペディストリアンデッキ	橋長 15m 以上
33			東四つ木四丁目歩道橋	橋長 15m 以上
34			亀有香取歩道橋	橋長 15m 以上

施設一覧表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考
1	公園施設	都市公園（146）	金町公園	
2			亀有公園	
3			上千葉公園	
4			青戸平和公園	
5			渋江公園	
6			新宿公園	
7			お花茶屋公園	
8			堀切公園	
9			砂原第一公園	
10			砂原第二公園	
11			白鳥公園	
12			袋橋公園	
13			白鷺公園	
14			藤塚東公園	
15			藤塚西公園	
16			中道公園	
17			高砂南公園	
18			高砂北公園	
19			上千葉砂原公園	
20			稲荷公園	
21			上入公園	
22			南奥戸公園	
23			北沼公園	
24			新宿交通公園	
25			四つ木公園	
26			青葉公園	
27			篠原公園	
28			新中川通水記念公園	
29			諏訪野公園	
30			会野公園	
31			西青戸公園	
32			白鳥北公園	
33			三和公園	
34			前津公園	
35			宝町公園	
36			本田公園	
37			白鳥南公園	
38			上平井公園	
39			堀切菖蒲園	
40			梅本公園	

施設一覧表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考
41	公園施設	都市公園（146）	中川左岸緑道公園	
42			南奥戸第二公園	
43			中川右岸緑道公園	
44			上小松公園	
45			水元中央公園	
46			住吉公園	
47			矢付公園	
48			砂原第三公園	
49			堀切東公園	
50			小菅三丁目公園	
51			松南公園	
52			西亀有せせらぎ公園	
53			東水元公園	
54			上新記念公園	
55			上千葉南公園	
56			東水元みどり公園	
57			東新小岩二丁目公園	
58			小松川境川親水公園	
59			熊野公園	
60			東四つ木公園	
61			奥戸南汐公園	
62			込妻公園	
63			西水元宮田公園	
64			新小岩公園	
65			渋江東公園	
66			高砂やちよ公園	
67			柳田公園	
68			総合スポーツセンター運動公園	
69			かわばた公園	
70			奥戸しらさぎ公園	
71			白鳥東公園	
72			立石五丁目公園	
73			小菅めぐみ公園	
74			亀有二丁目公園	
75			立石七丁目公園	
76			荒川小菅緑地公園	
77			葛西城址公園	
78			みよし公園	
79			御殿山公園	
80			西亀有なかよし公園	

施設一覧表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考
81	公園施設	都市公園（146）	白鳥わかば公園	
82			東金町四丁目平成公園	
83			鎌倉公園	
84			西井堀公園	
85			奥戸東公園	
86			曳舟川親水公園	
87			柴又公園	
88			木根川中央公園	
89			こあい公園	
90			西水元つばき公園	
91			すなおし公園	
92			西井堀せせらぎパーク	
93			奥四あおぞら公園	
94			はら公園	
95			外谷汐入庭園	
96			南水元中の橋公園	
97			小菅万葉公園	
98			いりや公園	
99			にいじゅくプレイパーク	
100			わかば公園	
101	いいづか公園			
102	堀切二丁目公園			
103	細田公園			
104	四つ木四丁目公園			
105	はらひよこ公園			
106	葛飾あらかわ水辺公園			
107	ゆうがお公園			
108	金町二丁目ときわ公園			
109	いりや南公園			
110	亀有リリオパーク			
111	西水元つばき公園			
112	堀切水辺公園			
113	東新小岩七丁目エンゼルパーク			
114	水元飯塚公園			
115	金町末広公園			
116	高砂七丁目公園			
117	金町ときわ公園			
118	白鳥四丁目公園			
119	柴又二丁目公園			
120	西水元三丁目公園			

施設一覧表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考	
121	公園施設	都市公園（146）	西水元五丁目公園		
122			したて公園		
123			西水元猿西公園		
124			西水元こうだ公園		
125			奥戸二丁目公園		
126			南綾瀬中央公園		
127			奥戸フラワーパーク		
128			西新小岩公園		
129			南水元けやき公園		
130			浮洲公園		
131			古隅田なかよし公園		
132			西水元水辺の公園		
133			細田三丁目せせらぎ公園		
134			東立石緑地公園		
135			本田第二公園		
136			東新小岩一丁目公園		
137			白ゆり公園		
138			まんだら公園		
139			新宿はなみずき公園		
140			亀有中川堤公園		
141			四つ木つばさ公園		
142			葛飾にいじゅくみらい公園		
143			ほりきりん公園		
144			飯塚平安第一公園		
145			飯塚平安第二公園		
146			西新小岩五丁目公園		
147			条例設置公園（3）	小菅西公園	
148				小菅東スポーツ公園	
149				間栗公園	
150			児童遊園（165）	下小松児童遊園	
151				柴又八幡神社児童遊園	
152				金蓮院児童遊園	
153				諏訪児童遊園	
154				白髭神社児童遊園	
155				高砂児童遊園	
156				熊野神社児童遊園	
157				堀切児童遊園	
158				白鷺児童遊園	
159				新宿一丁目児童遊園	
160				金町駅北口児童遊園	

施設一覧表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考
161	公園施設	児童遊園（165）	さくら児童遊園	
162			柴原児童遊園	
163			南奥戸児童遊園	
164			青葉児童遊園	
165			新道口児童遊園	
166			親和児童遊園	
167			桜道児童遊園	
168			みどり児童遊園	
169			細田町児童遊園	
170			亀青児童遊園	
171			小鳩児童遊園	
172			双葉児童遊園	
173			立石児童遊園	
174			砂原児童遊園	
175			大曲り児童遊園	
176			町並児童遊園	
177			若草児童遊園	
178			原田児童遊園	
179			西亀有児童遊園	
180			こやの新児童遊園	
181	堀切赤門児童遊園			
182	東金町児童遊園			
183	大池児童遊園			
184	細田四丁目児童遊園			
185	上平井児童遊園			
186	柴又第一児童遊園			
187	堀切橋児童遊園			
188	東立石児童遊園			
189	しらゆき児童遊園			
190	梅田児童遊園			
191	ひばりが丘児童遊園			
192	古谷野児童遊園			
193	新宿四丁目児童遊園			
194	堀切七丁目児童遊園			
195	堀切東児童遊園			
196	青戸南児童遊園			
197	堀切四丁目児童遊園			
198	小菅西児童遊園			
199	小松橋児童遊園			
200		宝町中児童遊園		

施設一覽表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考
201	公園施設	児童遊園（165）	住吉児童遊園	
202			柴又六丁目児童遊園	
203			須磨児童遊園	
204			宝町南児童遊園	
205			堀八児童遊園	
206			東金町四丁目児童遊園	
207			平和橋児童遊園	
208			細田一丁目児童遊園	
209			鎌倉二丁目児童遊園	
210			堀切加波良児童遊園	
211			奥戸三丁目児童遊園	
212			高砂宮前児童遊園	
213			東金町七丁目児童遊園	
214			大向児童遊園	
215			三谷稻荷児童遊園	
216			未広児童遊園	
217			奥戸一丁目児童遊園	
218			内野橋児童遊園	
219			細田東児童遊園	
220			立石三丁目児童遊園	
221			しょうぶ児童遊園	
222			東四つ木諏訪児童遊園	
223			半田児童遊園	
224			亀田児童遊園	
225	高砂南児童遊園			
226	立石一丁目児童遊園			
227	北野児童遊園			
228	鎌倉東児童遊園			
229	四つ木五丁目児童遊園			
230	堀切中央児童遊園			
231	きねがわ児童遊園			
232	川端南児童遊園			
233	上平井西児童遊園			
234	新小岩二丁目児童遊園			
235	堀切南児童遊園			
236	こえど児童遊園			
237	上千葉香取児童遊園			
238	東堀切二丁目児童遊園			
239	吾妻児童遊園			
240	東四つ木児童遊園			

施設一覧表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考
241	公園施設	児童遊園（165）	東金町五丁目児童遊園	
242			松原児童遊園	
243			亀有一丁目児童遊園	
244			木根川東児童遊園	
245			あおぞら児童遊園	
246			青戸七丁目児童遊園	
247			青戸八丁目児童遊園	
248			南水元一丁目児童遊園	
249			東金町すみれ児童遊園	
250			東新小岩四丁目児童遊園	
251			道上児童遊園	
252			亀有あさひ児童遊園	
253			しろふね児童遊園	
254			東金町いずみ児童遊園	
255			こやのひまわり児童遊園	
256			愛苑児童遊園	
257			しらぎく児童遊園	
258			金町わかかさ児童遊園	
259			東四つ木なかよし児童遊園	
260			南水元ふれあい児童遊園	
261			高砂一丁目児童遊園	
262			新宿五丁目児童遊園	
263			水元三丁目児童遊園	
264			半田ふじみ児童遊園	
265			青戸三丁目東児童遊園	
266			立石六丁目児童遊園	
267			東水元三丁目児童遊園	
268			かわばた新田児童遊園	
269	西水元つかのこし児童遊園			
270	青戸三丁目西児童遊園			
271	白鳥東さわやか児童遊園			
272	白鳥東なかよし児童遊園			
273	柴又とまり木児童遊園			
274	みんなのひろば児童遊園			
275	四つ木三丁目児童遊園			
276	西亀青児童遊園			
277	協栄児童遊園			
278	宝町西児童遊園			
279	むつみ児童遊園			
280	柴又四丁目児童遊園			

施設一覧表（インフラ系公共施設）

No.	施設分類		対象施設	備考
281	公園施設	児童遊園（165）	亀二児童遊園	
282			砂原中央児童遊園	
283			大場川児童遊園	
284			鎌倉児童遊園	
285			柴又七丁目児童遊園	
286			立石かんすけ児童遊園	
287			西亀有四丁目児童遊園	
288			八十児童遊園	
289			かみこまつ児童遊園	
290			柴又北児童遊園	
291			東金町亀が岡児童遊園	
292			つくし児童遊園	
293			鷹之堤児童遊園	
294			小合上町児童遊園	
295			新柴又児童遊園	
296			白鳥東にここ児童遊園	
297			宝町一丁目児童遊園	
298			協栄いずみ児童遊園	
299			東堀切一丁目児童遊園	
300			ほんでんなかよし児童遊園	
301			鎌倉北児童遊園	
302			青戸南自然の広場	
303			東新小岩二丁目東児童遊園	
304			東新小岩二丁目西児童遊園	
305			西井堀橋児童遊園	
306			星のひろば児童遊園	
307			中原児童遊園	
308			しぶえ南児童遊園	
309			小谷野しょうぶ児童遊園	
310			かまくらいなり児童遊園	
311			東立石あおぞら児童遊園	
312			青戸七丁目東児童遊園	
313			飯塚なかよし児童遊園	
314			さつき児童遊園	

あしがき

本区においては、平成 15 年度に「施設白書」を作成し、以来、問題意識を持って公共施設の有効活用とそのあり方について検討し取組みを進めてきました。さらに、平成 24 年度に策定した「葛飾区基本計画」においては、重要プロジェクトの一つに掲げ、「公共施設の効果的・効率的な活用」を積極的に推進しています。

一方、国においては、高度経済成長期以降に集中して整備されたインフラ系公共施設の老朽化が社会問題として注目されるようになり、これを契機として、平成 26 年 4 月、すべての地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に取り組むよう、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。その中では、長期的な視点を持ち、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減や平準化などを実現していくことが必要であるとしています。

このような状況を踏まえ、本区では「葛飾区公共施設等経営基本方針」を策定し、社会状況や区民ニーズの変化、利用状況などを踏まえながら施設のあり方を検討し、使いやすく時代に合った施設に見直していくことといたしました。

今後、本方針に基づき、公共施設のあり方の検討や見直しに当たっては、サービスや事業のあり方を十分に検討し、必要なサービスをどこで展開するのが最適かを見極め、周辺の施設も活用しながら区民サービスの向上を図ってまいります。また、こうした取組みについて、区民の皆様のご意見・ご要望に耳を傾けながら丁寧に説明を行い、着実に進めてまいります。

葛飾区公共施設等経営基本方針

～マネジメントサイクルの確立を目指して～

発行日：平成 29 年 3 月

発 行：葛飾区

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

電話 03-3695-1111（代表）

<http://www.city.katsushika.lg.jp/>

編 集：葛飾区政策経営部政策企画課

本指針は、目の不自由な方など向けに音声版(デージー版)CDを用意します。
詳しくは、政策企画課へお問い合わせください。

